

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式-1 規制の方針等

(水系名：淀川)

種別	河川名	計画	方針	起 点	終 点	延 長	保安区域 (m)					掘削基準河床及び 掘削基準断面 ※別添横断面図、横断面 表示のとおり	方針の理由等	
							河岸	橋梁	鉄道橋	床固め 取水堰	堤防表肩			低水法線
幹川	木津川	規制	規制	44/100	44/300	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から30m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から30m							河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	44/300	44/500	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から30m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から30m							洗掘が著しいため
		規制	規制	44/500	45/900	1.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から30m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から30m			上下流200m				河川管理上支障のない範囲で採取可能 保安区域：大河原発所取水堰
		規制	禁止	45/900	46/100	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から30m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から30m							洗掘が著しいため
		規制	規制	46/100	46/300	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から30m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から30m							河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	46/300	46/700	0.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から30m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から30m							洗掘が著しいため
		規制	禁止	46/700	46/900	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m							洗掘が著しいため
		規制	規制	46/900	47/300	0.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m							河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	47/300	48/700	1.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m						洗掘が著しいため 保安区域：笹瀬橋
		規制	規制	48/700	48/900	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m							河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	48/900	49/500	0.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m							洗掘が著しいため
		規制	規制	49/500	51/300	1.8k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m							河川管理上支障のない範囲で採取可能

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式-1 規制の方針等

(水系名：淀川)

種別	河川名	計画	方針	起点	終点	延長	保安区域 (m)					※別添平面図表示のとおり	掘削基準河床及び 掘削基準断面 ※別添横断面、横断面 表示のとおり	方針の理由等	
							河岸	橋梁	鉄道橋	床固め 取水堰	堤防表肩				低水法線
幹川	木津川	規制	禁止	51/300	51/800	0.5k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m			洗掘が著しいため
		規制	規制	51/800	52/500	0.7k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m				30m	20m		河川管理上支障のない範囲で採取可能 保安区域：島ヶ原大橋
		規制	禁止	52/500	53/100	0.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	53/100	53/700	0.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	53/700	53/900	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	53/900	54/300	0.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m			河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	54/300	54/500	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	54/500	54/700	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	54/700	55/100	0.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	55/100	55/900	0.8k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	55/900	56/700	0.8k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	56/700	57/100	0.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式-1 規制の方針等

(水系名：淀川)

種別	河川名	計画	方針	起点	終点	延長	保安区域 (m)					※別添平面図表示のとおり		掘削基準河床及び 掘削基準断面 ※別添横断面、横断面 表示のとおり	方針の理由等
							河岸	橋梁	鉄道橋	床固め 取水堰	堤防表肩	低水法線			
支川	服部川	規制	規制	3/100	3/400	0.3k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m				30m			河川管理上支障のない範囲で採取可能 保安区域：服部橋
支川	柘植川	規制	規制	0/000	0/500	0.5k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m				30m			河川管理上支障のない範囲で採取可能 保安区域：金橋
		規制	禁止	0/500	0/700	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	0/700	0/900	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m			河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	0/900	1/100	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	1/100	1/400	0.3k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m				30m	20m		河川管理上支障のない範囲で採取可能 保安区域：山神橋
		規制	禁止	0/000	網場	(0.4k)	山付部の内道路が区域内で併走する区間は道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m			-		-			【高山ダム区間】 ○ダム区間起点～ダム堤体：ダム堤体保全のため禁止区域 ○ダム堤体～網場：航行禁止としており禁止区域
支川	名張川	規制	規制	0/400	14/600	14.2k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m	◇曝気設備 ◇噴水 ◇水質自動観測装置 上下流の 150m						別図参照	○高山ダム区域内において、所定の保安区域外で掘削可能な範囲を横断面より元河床と比較し掘削可能範囲を設定し認容する。 ○全ての橋梁（道路橋）については、橋脚が貯水池あるいは河川内に無いので規制対象外として掘削を認容する。 ○曝気設備・噴水・水質自動観測装置等、水質に影響するものについては、影響を考慮し許可工作物の保安距離に準じて上下流150mとする。但し、貯水池内に配管（エアホース）が沈めてあったり固定用のアンカーがあるので採取時は留意する必要がある。
		規制	禁止	14/600	15/100	0.5k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	15/100	15/300	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式-1 規制の方針等

(水系名：淀川)

種別	河川名	計画	方針	起点	終点	延長	保安区域 (m)					※別添平面図表示のとおり	掘削基準河床及び 掘削基準断面 ※別添横断面、横断面 表示のとおり	方針の理由等	
							河岸	橋梁	鉄道橋	床固め 取水堰	堤防表肩				低水法線
支川	名張川	規制	禁止	15/300	15/500	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	15/500	16/100	0.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	16/100	17/300	1.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m				30m	20m			洗掘が著しいため
		規制	規制	17/300	17/500	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	17/500	17/700	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								洗掘が著しいため
		規制	規制	17/700	18/100	0.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					20m			河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	18/100	18/700	0.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					20m			洗掘が著しいため
		規制	規制	18/700	18/900	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	18/900	20/900	2.0k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m				30m			洗掘が著しいため 保安区域：家野橋
		規制	規制	20/900	21/100	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	21/100	22/900	1.8k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m				30m			洗掘が著しいため 保安区域：薦生橋
		規制	規制	22/900	23/100	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式-1 規制の方針等

(水系名：淀川)

種別	河川名	計画	方針	起点	終点	延長	保安区域 (m)					※別添平面図表示のとおり		掘削基準河床及び掘削基準断面 ※別添横断面、横断面表示のとおり	方針の理由等	
							河岸	橋梁	鉄道橋	床固め取水堰	堤防表肩	低水法線				
支川	名張川	規制	禁止	23/100	24/300	1.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m				洗掘が著しいため
		規制	規制	24/300	24/700	0.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m									河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	24/700	26/300	1.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m	20m			洗掘が著しいため
		規制	規制	26/300	26/500	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m	20m			河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	26/500	28/500	2.0k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m				30m	20m			洗掘が著しいため 保安区域：大屋戸歩道橋・大屋戸橋・大屋戸潜水橋・朝日町潜水橋
		規制	規制	28/500	28/700	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m				河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	28/700	29/300	0.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m	20m			洗掘が著しいため
		規制	規制	29/300	29/500	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から10m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から10m					20m	10m			河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	29/500	32/500	3.0k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から10m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から10m	上下流150m	上下流500m			20m	10m			洗掘が著しいため 保安区域：鍛冶町橋・近鉄名張川橋梁・沖津藻大橋・夏見橋・宮橋潜水橋
		規制	規制	32/500	32/700	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から10m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から10m									河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	32/700	33/600	0.9k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から10m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から10m					20m	10m			洗掘が著しいため
		規制	禁止	36/400	網場	0.4k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m	◇曝気設備の上下流100m								【比奈知ダム区間】 ○ダム区間起点～ダム堤体：ダム堤体保全のため禁止区域 ○ダム堤体～網場：航行禁止としており禁止区域 堤体～網場内に曝気設備有り。

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式-1 規制の方針等

(水系名：淀川)

種別	河川名	計画	方針	起点	終点	延長	保安区域 (m)					※別添平面図表示のとおり		掘削基準河床及び 掘削基準断面 ※別添横断面、横断面 表示のとおり	方針の理由等	
							河岸	橋梁	鉄道橋	床固め 取水堰	堤防表肩	低水法線				
支川	名張川	規制	規制	網場	41/500	4.7k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から10m	上下流100m								【比奈知ダム区間】 ○比奈知ダム区域内において、所定の保安区域外で掘削可能な範囲を横断面より元河床と比較し掘削可能範囲を設定し認容する。 ○橋梁（道路橋）については、橋脚が貯水池内に在る赤岩大橋を規制対象とし上下流100mを保安区域とする。 ○曝気設備は水質への影響を考慮し許可工作物の保安距離に準じて上下流100mを保安区域とする。但し、貯水池内に配管（エアホース）が沈めてあったり固定用のアンカーがあるので採取時は留意する必要がある。
支川	治田川	規制	禁止	0/000	1/000	1.0k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m									【高山ダム区間】 河川幅員狭小による河岸保護
支川	石打川	規制	禁止	0/000	0/300	0.3k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m									【高山ダム区間】 河川幅員狭小による河岸保護
支川	遅瀬川	規制	禁止	0/000	0/300	0.3k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m									【高山ダム区間】 河川幅員狭小による河岸保護
支川	予野川	規制	禁止	0/000	0/600	0.6k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m									【高山ダム区間】 河川幅員狭小による河岸保護
支川	宇陀川	規制	規制	0/000	0/100	0.1k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m				30m					河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	0/100	0/500	0.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m				30m	20m				洗掘が著しいため
		規制	規制	0/500	0/700	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m				30m	20m				河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	0/700	1/300	0.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m				30m	20m				洗掘が著しいため
		規制	規制	1/300	1/500	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m				30m					河川管理上支障のない範囲で採取可能

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式-1 規制の方針等

(水系名：淀川)

種別	河川名	計画	方針	起 点	終 点	延 長	保安区域 (m)					※別添平面図表示のとおり		掘削基準河床及び 掘削基準断面 ※別添横断面、横断面 表示のとおり	方針の理由等
							河岸	橋梁	鉄道橋	床固め 取水堰	堤防表肩	低水法線			
支川	宇陀川	規制	禁止	1/500	1/700	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m			洗掘が著しいため
		規制	規制	1/700	2/100	0.4k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m					30m			河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	2/100	7/100	5.0k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m	上下流500m			20m			洗掘が著しいため 保安区域：坂ノ下橋・猪尻橋・高橋・第三宇陀川橋梁・第二宇陀川橋梁・阿清水橋・近鉄第一宇陀川橋梁・辻堂橋・室生橋
		規制	規制	7/100	7/400	0.3k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	7/400	8/900	1.5k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m		上下流150m					洗掘が著しいため 保安区域：鳴海大橋・鳴海橋・ナルミ井堰
		規制	規制	8/900	9/500	0.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m								河川管理上支障のない範囲で採取可能
		規制	禁止	9/500	10/300	0.8k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m							洗掘が著しいため 保安区域：大瀬橋
		規制	規制	10/300	11/400	1.1k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内にある区間は道路等構造物端から20m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区間は河川区域から20m	上下流150m							河川管理上支障のない範囲で採取可能 保安区域：大野橋・室生大橋・室生路橋
		規制	禁止	-0/100 (No. 0 堤体)	網場 (No. 0 +125)	0.1k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m								【室生ダム区間】 ○ダム区間起点～ダム堤体：ダム堤体保全のため禁止区域 ○ダム堤体～網場：航行禁止の為禁止区域 堤体～網場内に曝気設備有り。

淀川水系砂利等の採取に関する審査基準総括表

総括表 様式-1 規制の方針等

(水系名：淀川)

種別	河川名	計画	方針	起 点	終 点	延 長	保安区域 (m)					※別添平面図表示のとおり		掘削基準河床及び 掘削基準断面 ※別添横断面、横断面 表示のとおり	方針の理由等
							河岸	橋梁	鉄道橋	床固め 取水堰	堤防表肩	低水法線	掘削基準河床及び 掘削基準断面 ※別添横断面、横断面 表示のとおり		
支川	宇陀川	規制	規制	網場	5/900	5.9k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m	◇曝気設備 上下流100m			◇取水施設 上下流100m		上流側20m 下流側100m	別図参照	【室生ダム区間】 ○室生ダム区域内において、所定の保安区域 外で掘削可能な範囲を 横断面より元河床と 比較し掘削可能範囲を設定し認容する。 ○橋梁（人道橋）の子ども森大橋について は、橋脚が河川内に在るため上下流100mを規 制対象とし、その他の橋梁（道路橋）につい ては貯水池内あるいは河川内に橋脚は無いの で掘削を認容する。 ○曝気設備は水質への影響を考慮し許可工 作物の保安距離に準じて上下流100mを保安 区域とする。但し、貯水池内に配管（エア ホース）が沈めてあったり固定用のアンカー があるので採取時は留意する必要がある。 ○初瀬取水塔については、河川の取水堰の保 安距離に準じて100mとする。 ○副ダムについては、既存堆積土砂掘削実績 を考慮し、上流側を20mとし、下流側につい ては河川の取水堰の保安距離に準じて100mと する。
支川	天満川	規制	規制	0/000	0/700	0.7k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m								【室生ダム区間】 ○掘削可能な範囲を横断面より元河床と比較 し掘削可能範囲を設定し認容する。
支川	深谷川	規制	規制	0/000	1/000	1.0k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m								【室生ダム区間】 ○掘削可能な範囲を横断面より元河床と比較 し掘削可能範囲を設定し認容する。
支川	内牧川	規制	禁止	0/000	0/100	0.1k	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m								【室生ダム区間】 室生ダム貯水池の河岸保護
支川	青蓮寺川	規制	規制	0/000	0/200	0.2k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内に ある区間は道路等構造物端から10m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区 間は河川区域から10m	上下流100m				20m	10m		河川管理上支障のない範囲で採取可能 保安区域：糸川橋
		規制	禁止	0/200	1/800	1.6k	山付部の内、道路等構造物が河川区域内に ある区間は道路等構造物端から10m 道路等構造物が河川区域に隣接してある区 間は河川区域から10m				上下流100m				洗掘が著しいため 保安区域：三ツ村井堰
		規制	禁止	-0/700	網場	-	山付部の内道路が区域内で併走する区間は 道路路肩+1.0m地点から20m 道路が河川区域外にある場合区域から20m								【青蓮寺ダム区間】 ○ダム区間起点～網場：ダム堤体保全及び航 行禁止の為禁止区域 ○ダム堤体～網場：航行禁止の為禁止区域

総括表 様式－２ 採取可能量等及び年次計画

(千m3)

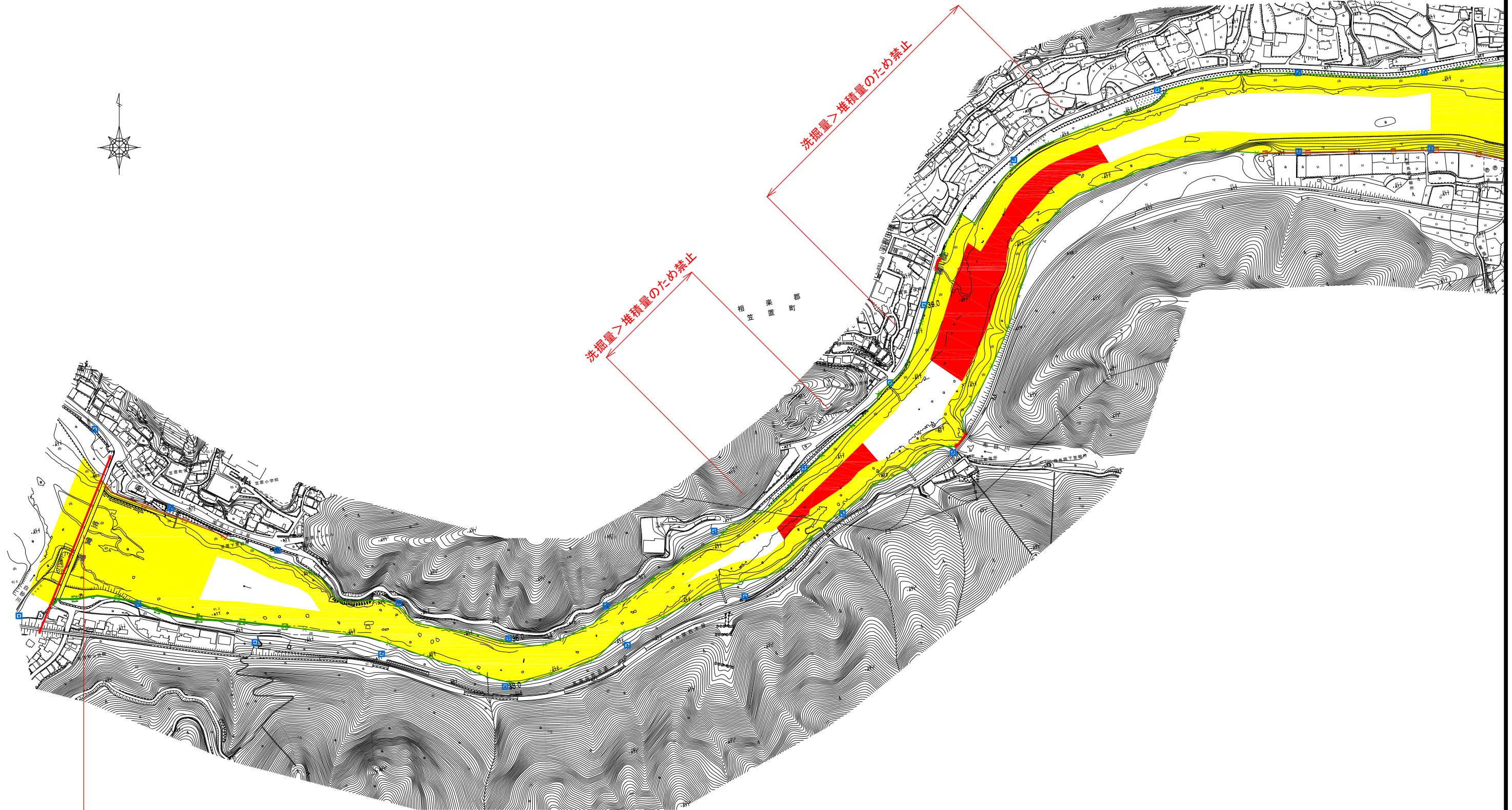
種別	河川名	起 点	終 点	延 長	掘削可能量	採取可能量	年次計画	R 2年	R 3年	R 4年	R 5年	R 6年	計	備 考
幹川	木津川	37/200	62/200	25.0k	244	244	許可又は許可の予定量	49	49	48	49	49	244	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	49	49	48	49	49	244	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	服部川	0/000	3/400	3.4k	31	31	許可又は許可の予定量	6	6	7	6	6	31	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	6	6	7	6	6	31	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	柘植川	0/000	1/400	1.4k	9	9	許可又は許可の予定量	2	2	2	2	1	9	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	2	2	2	2	1	9	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	名張川 (高山ダム区間)	0/000	14/600	14.6k	4031	4031	許可又は許可の予定量	807	806	806	806	806	4031	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	807	806	806	806	806	4031	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	名張川	14/600	33/600	19.0k	24	24	許可又は許可の予定量	5	5	5	4	5	24	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	5	5	5	4	5	24	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	名張川 (比奈知ダム区間)	36/400	41/500	5.1k	597	597	許可又は許可の予定量	119	119	119	120	120	597	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	119	119	119	120	120	597	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	治田川 (高山ダム区間)	0/000	1/000	1.0k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	石打川 (高山ダム区間)	0/000	0/300	0.3k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	遅瀬川 (高山ダム区間)	0/000	0/300	0.3k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	予野川 (高山ダム区間)	0/000	0/600	0.6k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	宇陀川	0/000	11/400	11.4k	16	16	許可又は許可の予定量	3	3	4	3	3	16	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	3	3	4	3	3	16	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	宇陀川 (室生ダム区間)	-0/100	5/900	6.0k	402	402	許可又は許可の予定量	80	80	80	81	81	402	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	80	80	80	81	81	402	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	

総括表 様式-2 採取可能量等及び年次計画

(千m3)

種別	河川名	起 点	終 点	延 長	掘削可能量	採取可能量	年次計画	R 2年	R 3年	R 4年	R 5年	R 6年	計	備 考
支川	天満川 (室生ダム区間)	0/000	0/700	0.7k	57	57	許可又は許可の予定量	12	12	11	11	11	57	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	12	12	11	11	11	57	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	深谷川 (室生ダム区間)	0/000	1/000	1.0k	17	17	許可又は許可の予定量	3	4	4	3	3	17	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	3	4	4	3	3	17	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	内牧川 (室生ダム区間)	0/000	0/100	0.1k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	青蓮寺川	0/000	1/800	1.8k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	青蓮寺川 (青蓮寺ダム区間)	-0/700	2/800	3.5k	1437	1437	許可又は許可の予定量	287	287	287	288	288	1437	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	287	287	287	288	288	1437	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	布生川 (折戸川) (青蓮寺ダム区間)	0/000	2/200	2.2k	214	214	許可又は許可の予定量	42	43	43	43	43	214	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	42	43	43	43	43	214	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	布目川 (布目ダム区間)	-0/700	2/700	3.4k	236	236	許可又は許可の予定量	48	47	47	47	47	236	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	48	47	47	47	47	236	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	深 川 (布目ダム区間)	0/000	0/500	0.5k	1	1	許可又は許可の予定量	0	0	1	0	0	1	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	1	0	0	1	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	前深瀬川 (川上ダム区間)	2/500	6/700	4.2k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
支川	川上川 (川上ダム区間)	0/000	2/500	2.5k	0	0	許可又は許可の予定量	0	0	0	0	0	0	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	0	0	0	0	0	0	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
総計				89.0k	7,316	7,316	許可又は許可の予定量	1463	1463	1464	1463	1463	7316	
							採取可能量中の許可又は許可の予想量	1463	1463	1464	1463	1463	7,316	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	

木津川-掘削平面図(1/9) S=1:3000



笠置橋(不適合)

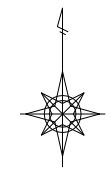
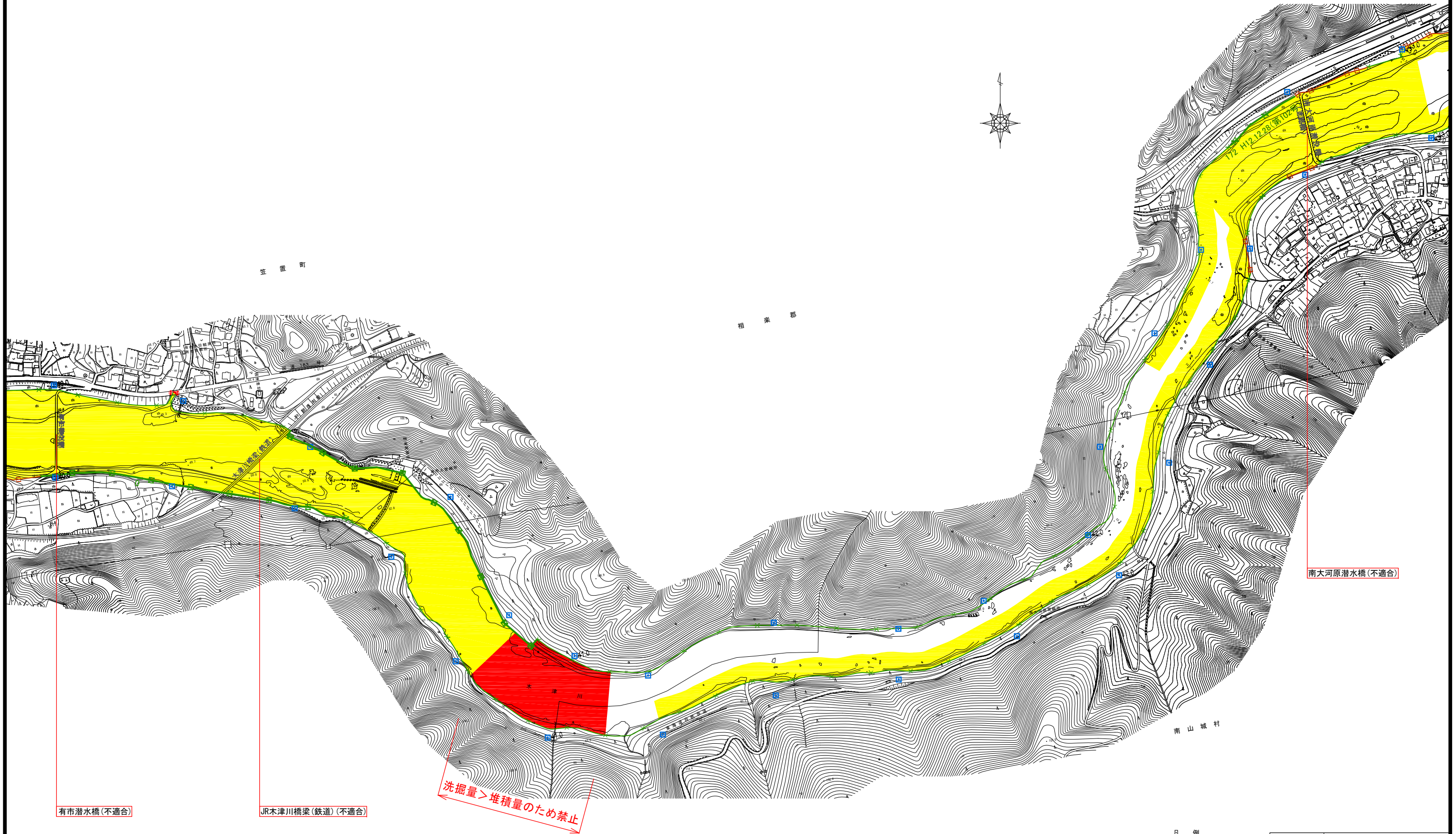
凡例

	保安区域
	禁止区域
○ 橋(適合)	橋梁等(構造令適合)
○ 橋(不適合)	橋梁等(構造令不適合)

工事名	
図面名	木津川-掘削平面図(1/9)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社



有市潜水橋(不適合)

JR木津川橋梁(鉄道)(不適合)

洗掘量 > 堆積量のため禁止

南大河原潜水橋(不適合)

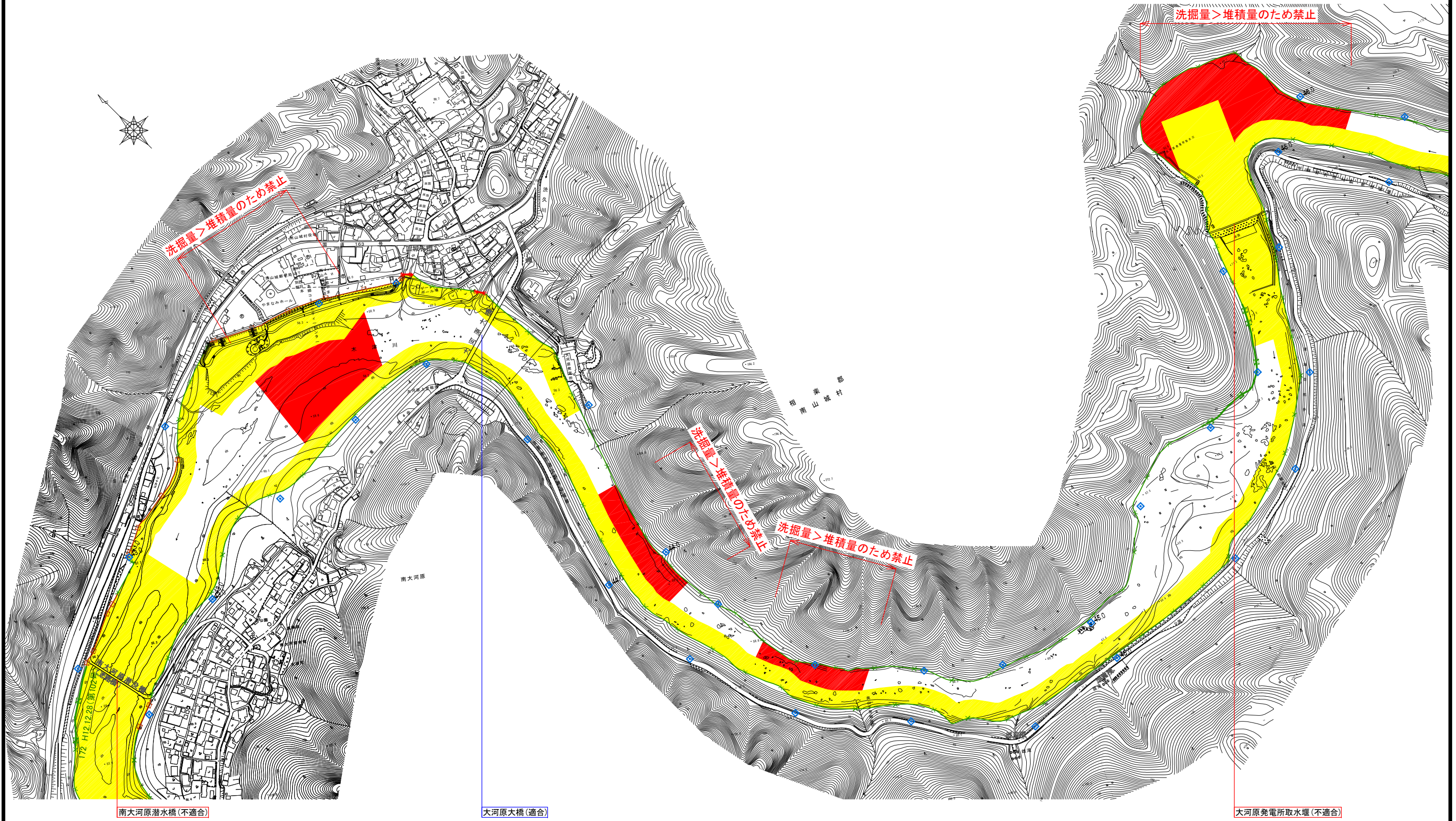
凡例

- 保安区域
- 禁止区域
- 橋(適合) 橋梁等(構造令適合)
- 橋(不適合) 橋梁等(構造令不適合)

工事名		
図面名	木津川-掘削平面図(2/9)	
縮尺	S=1:3000	図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年	10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社



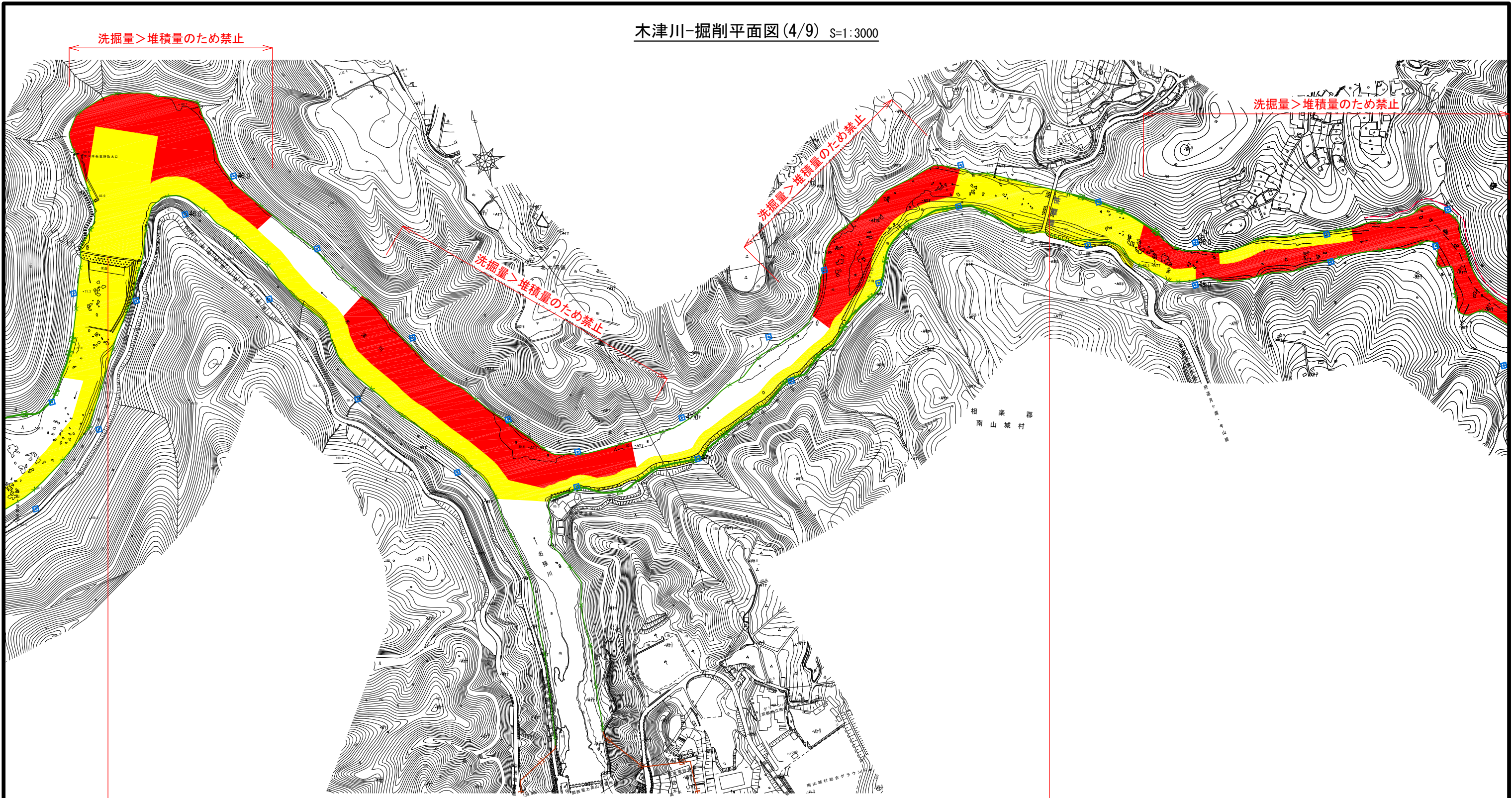
凡例

	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工事名	
図面名	木津川-掘削平面図(3/9)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社



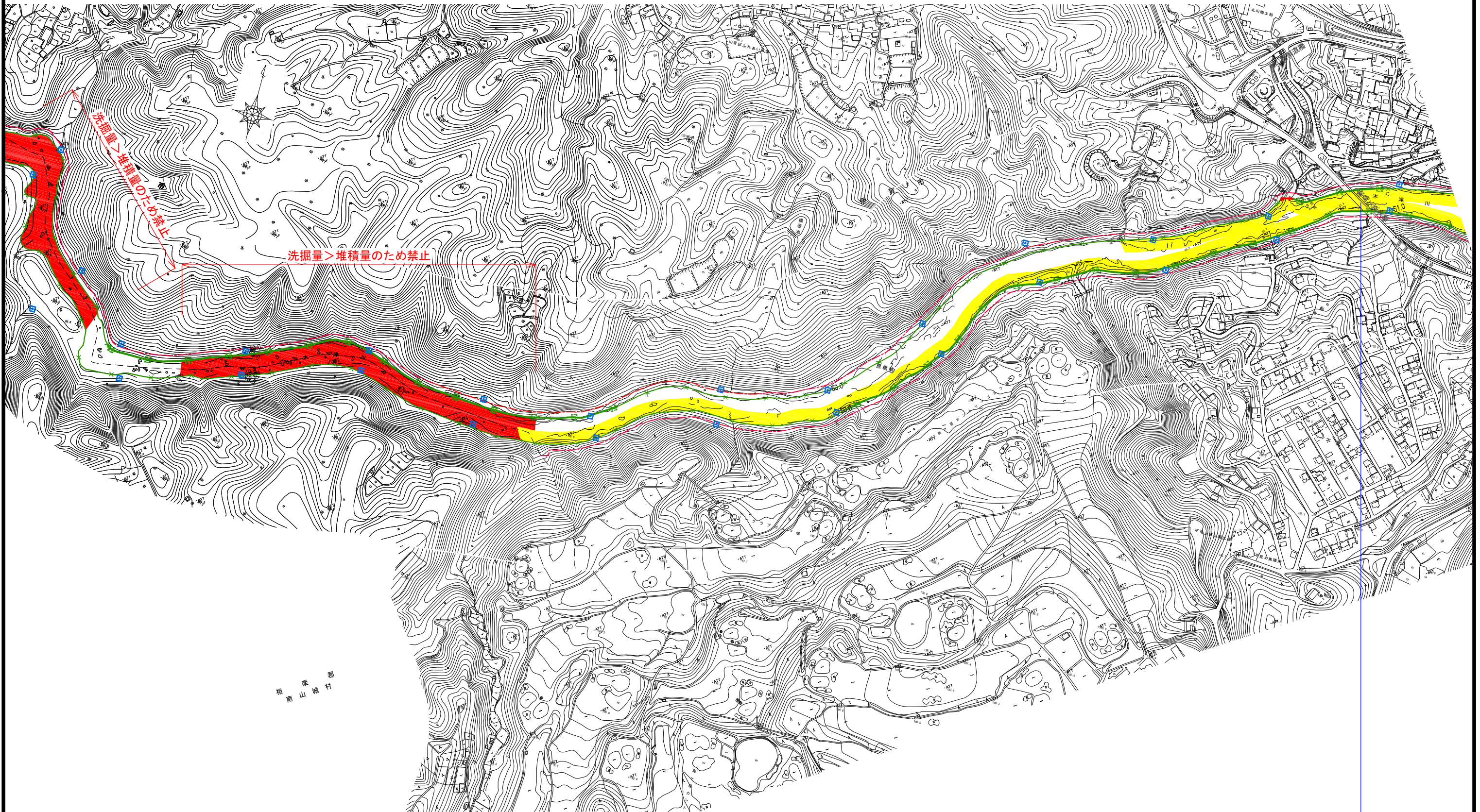
凡例

	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工事名	
図面名	木津川-掘削平面図(4/9)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

木津川-掘削平面図(5/9) S=1:3000



相山築村

新島ヶ原大橋(適合)

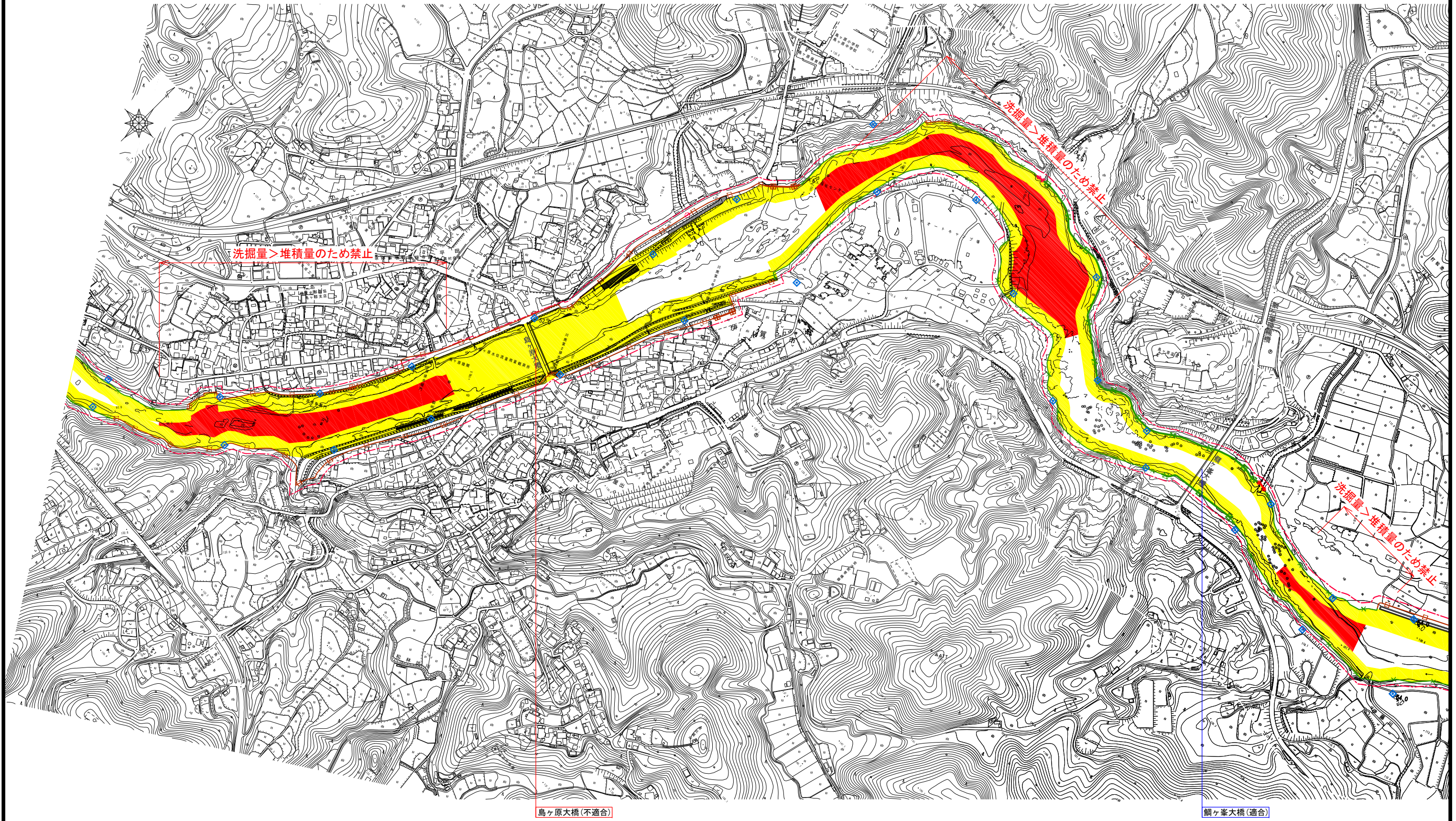
凡例

	保安区域
	禁止区域
○	橋梁等(構造令適合)
○	橋梁等(構造令不適合)

工事名			
図面名	木津川-掘削平面図(5/9)		
縮尺	S=1:3000	図面番号	葉之内
設計年月	令和	元年	10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 | 八千代エンジニアリング株式会社



凡例

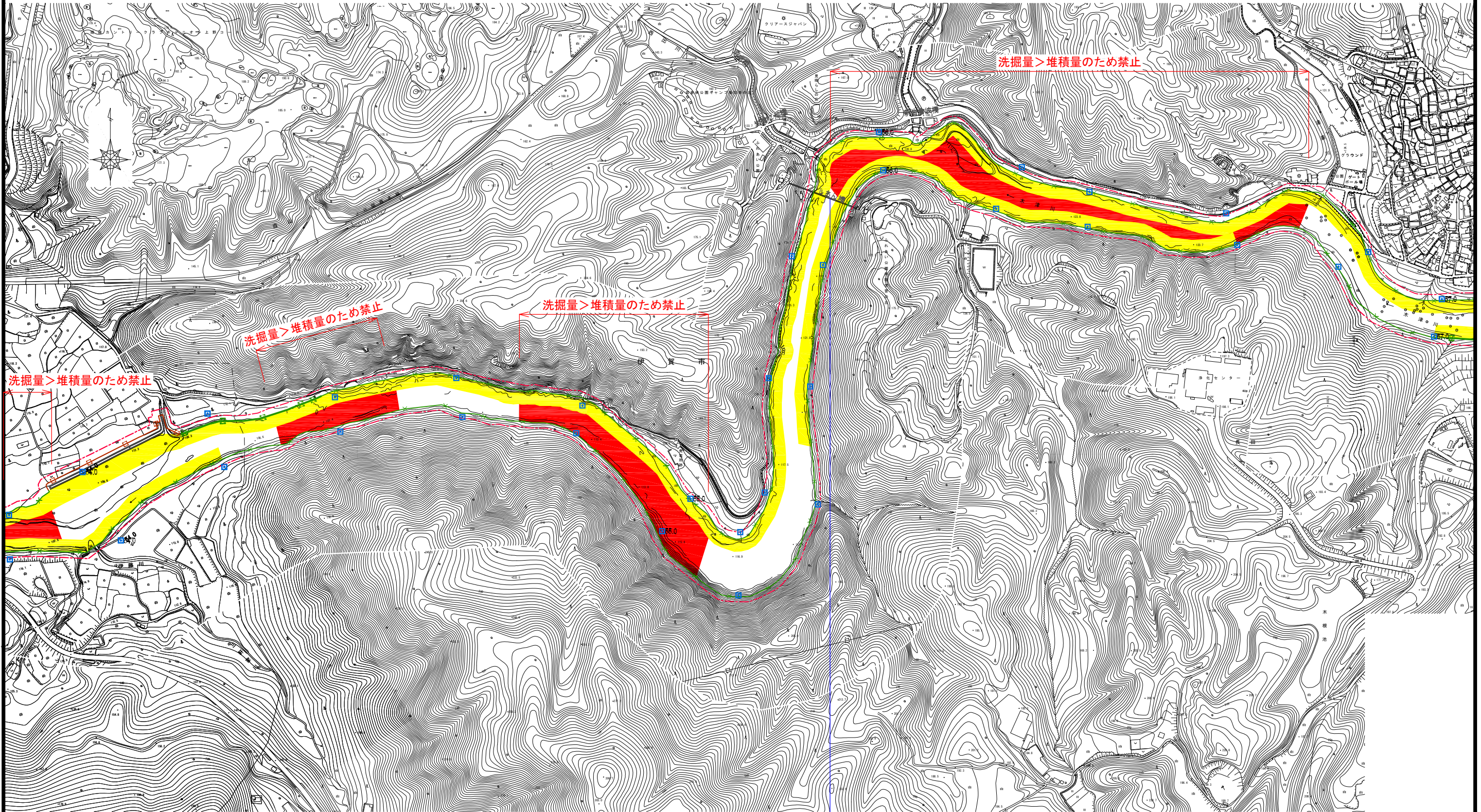
	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工事名	木津川-掘削平面図(6/9)
図面名	木津川-掘削平面図(6/9)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 | 八千代エンジニアリング株式会社

木津川-掘削平面図(7/9) S=1:3000



しあん橋(不適合)

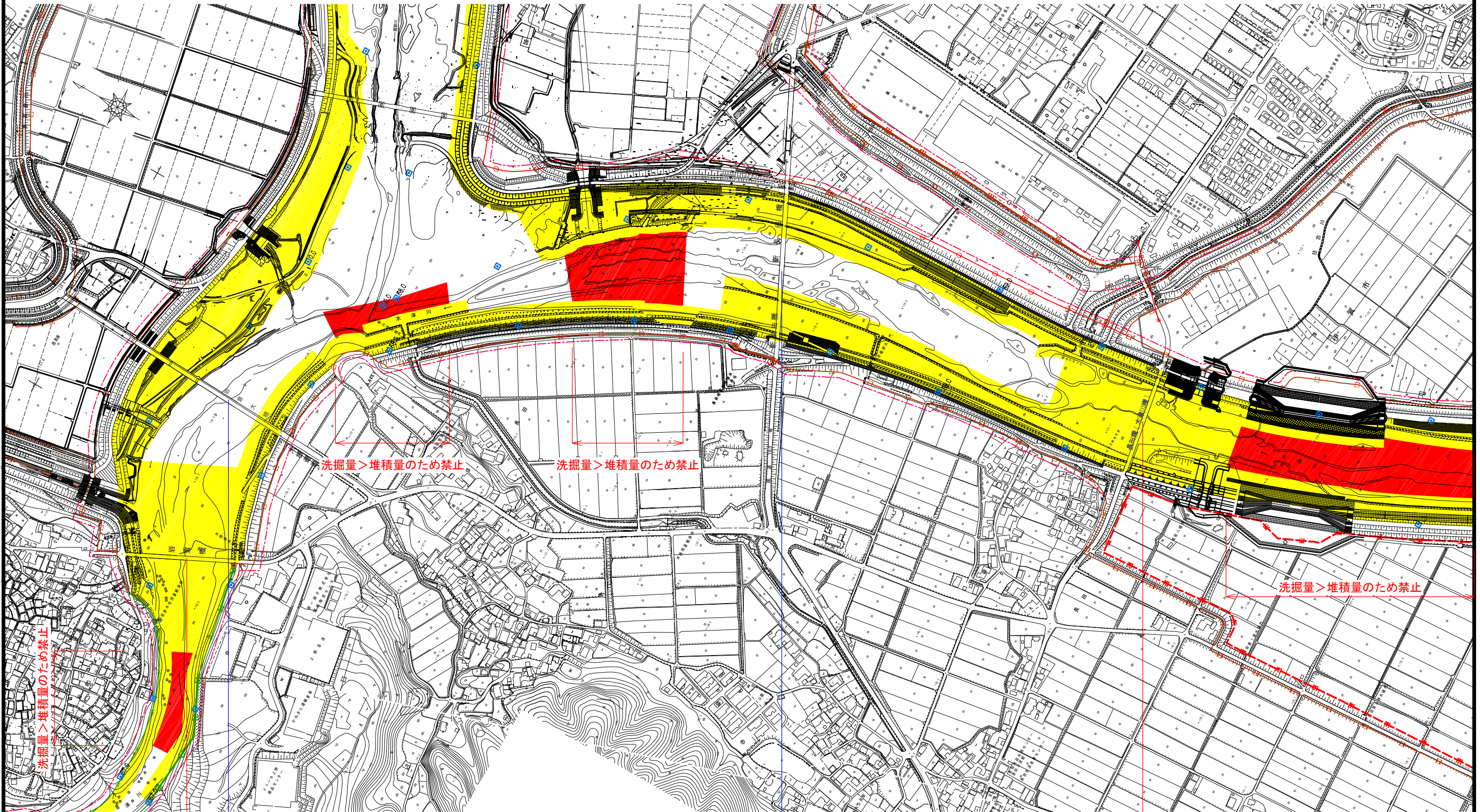
凡例

	保安区域
	禁止区域
○	橋梁等(構造令適合)
○	橋梁等(構造令不適合)

工事名	木津川-掘削平面図(7/9)
図面名	木津川-掘削平面図(7/9)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社



洗掘量 > 堆積量のため禁止

洗掘量 > 堆積量のため禁止

洗掘量 > 堆積量のため禁止

洗掘量 > 堆積量のため禁止

高倉大橋(適合)

新長田橋(適合)

長田橋(不適合)

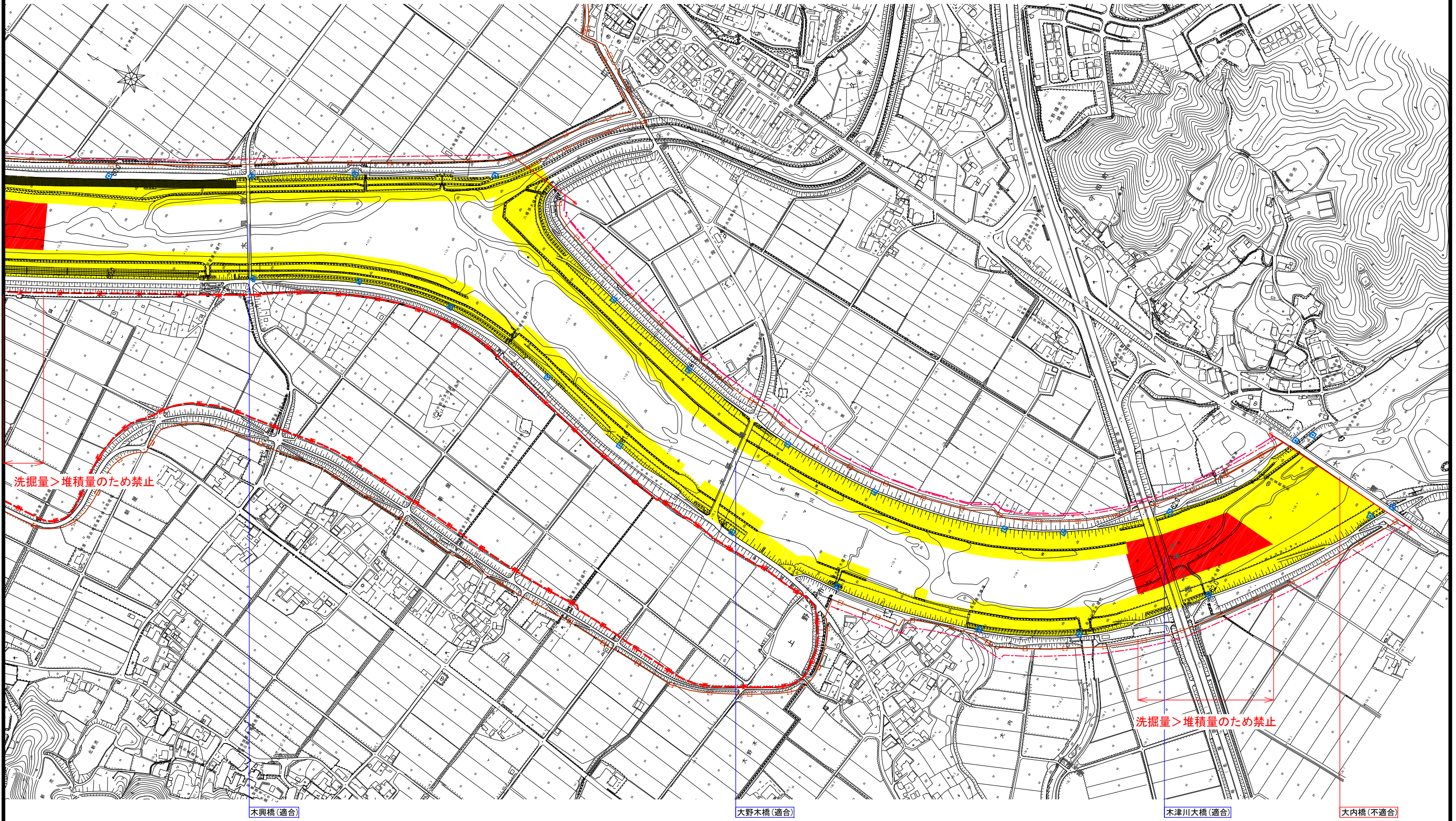
岩倉橋(不適合)

凡例

	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工事名	木津川-掘削平面図(8/9)
図面名	木津川-掘削平面図(8/9)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所



洗掘量>堆積量のため禁止

洗掘量>堆積量のため禁止

木興橋(適合)

大野木橋(適合)

木津川大橋(適合)

大内橋(不適合)

凡例

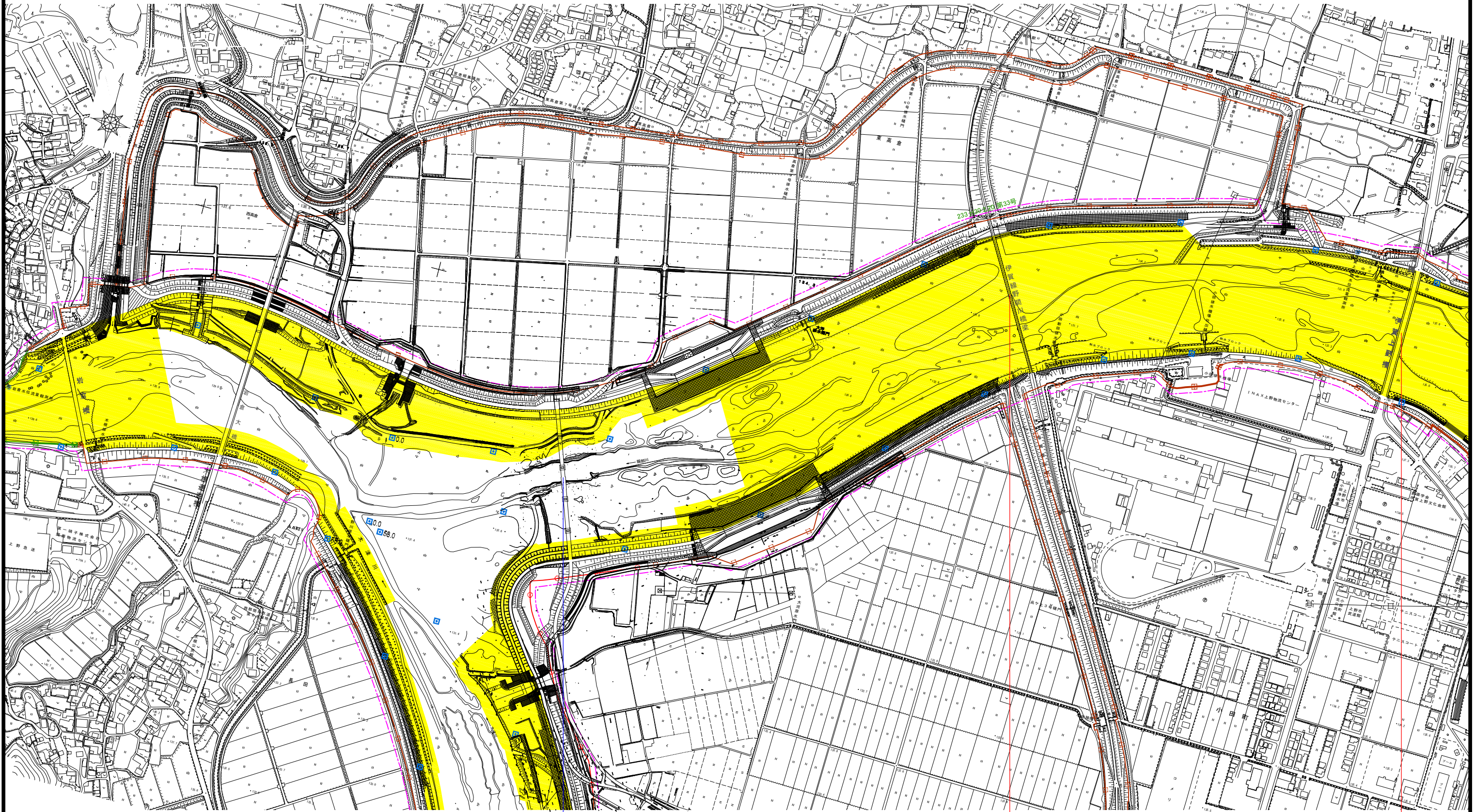
	保安区域
	禁止区域
○	橋梁等(構造令適合)
○	橋梁等(構造令不適合)

工事名	木津川-掘削平面図(9/9)		
図面名	木津川-掘削平面図(9/9)		
縮尺	S=1:3000	図面番号	葉之内
設計年月	令和	元年	10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 | 八千代エンジニアリング株式会社

服部川-掘削平面図(1/2) S=1:3000



新居橋(適合)

近鉄服部川橋梁(鉄道)(不適合)

伊賀上野橋(不適合)

凡例

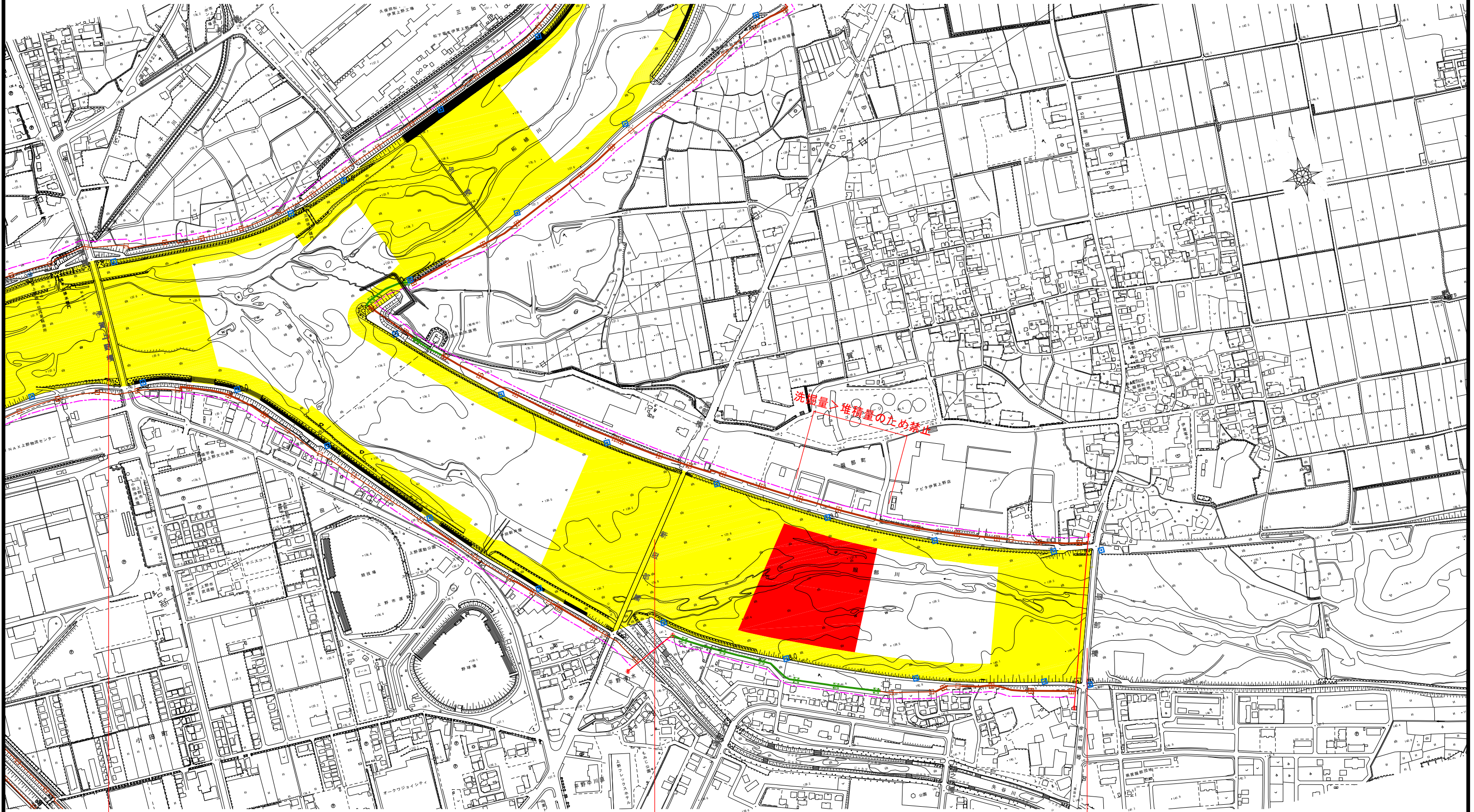
	保安区域
	禁止区域
○	橋梁等(構造令適合)
○	橋梁等(構造令不適合)

工事名	服部川-掘削平面図(1/2)	
図面名	S=1:3000	図面番号 葉之内
縮尺	令和 元年 10月	
設計年月		

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社

服部川-掘削平面図(2/2) S=1:3000



伊賀上野橋(不適合)

新服部橋(不適合)

服部橋(不適合)

凡例

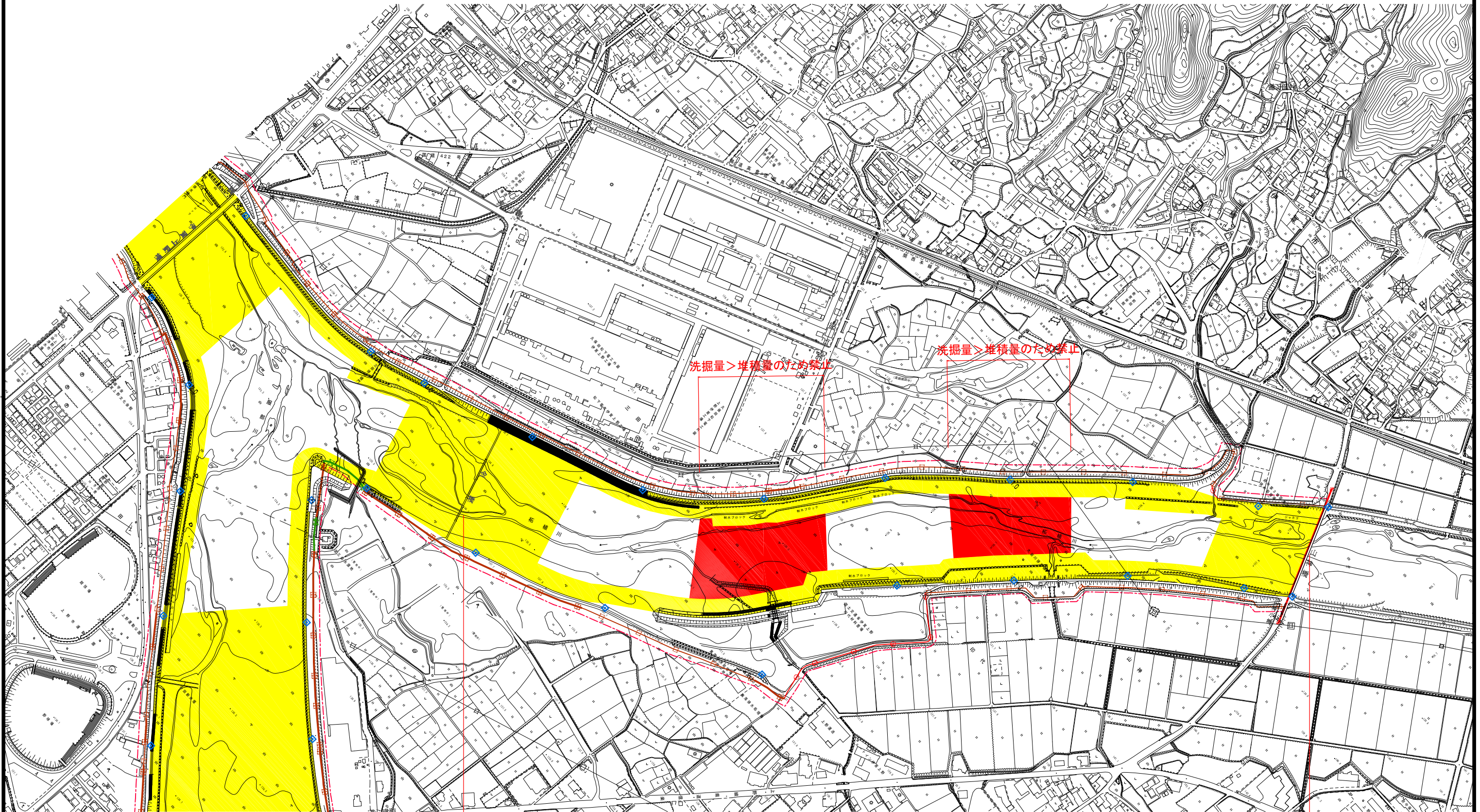
- 保安区域
- 禁止区域
- 橋梁等(構造令適合)
- 橋梁等(構造令不適合)

工事名	服部川-掘削平面図(2/2)
図面名	服部川-掘削平面図(2/2)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社

柘植川-掘削平面図(1/1) S=1:3000



金橋(不適合)

山神橋(不適合)

凡例

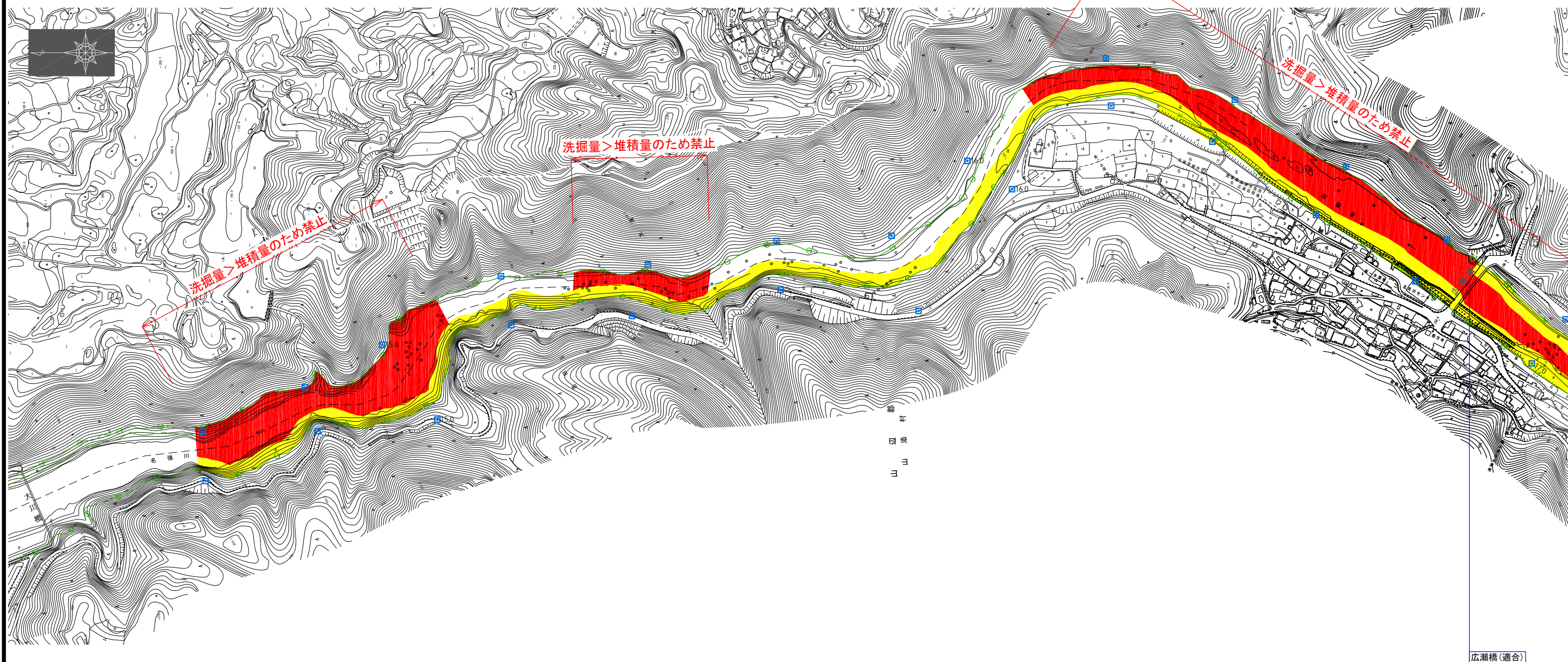
	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工事名	
図面名	柘植川-掘削平面図(1/1)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社

名張川-掘削平面図(1/8) S=1:3000



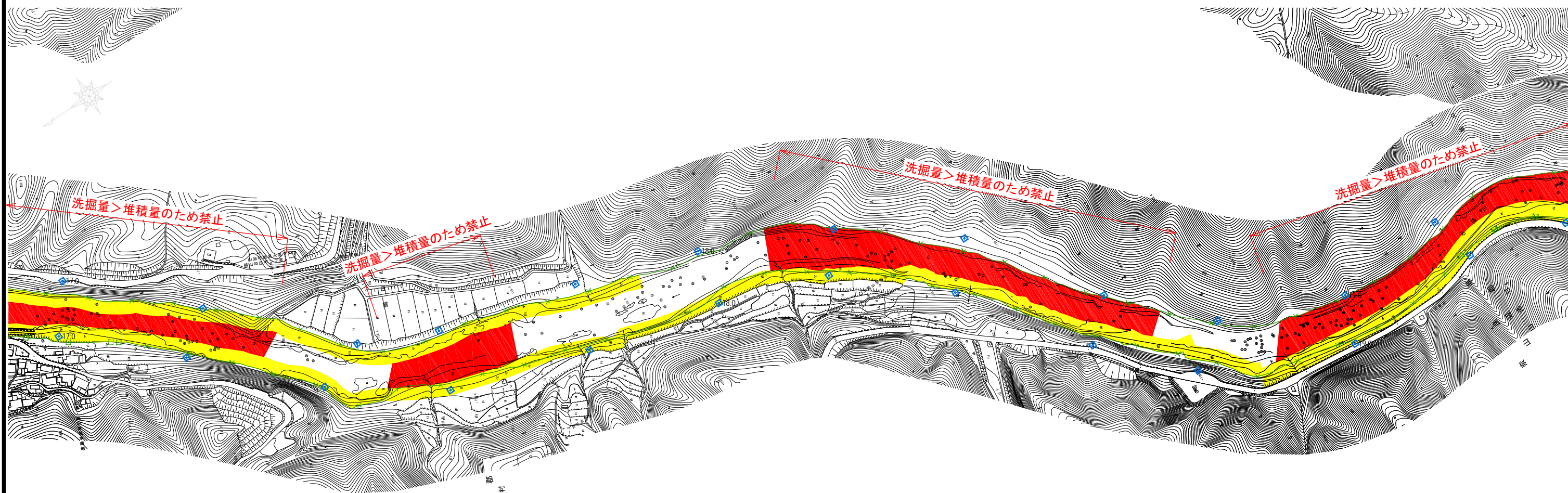
広瀬橋(適合)

凡例

	保安区域
	禁止区域
〇〇橋(適合)	橋梁等(構造令適合)
〇〇橋(不適合)	橋梁等(構造令不適合)

工事名	名張川-掘削平面図(1/8)	
図面名	名張川-掘削平面図(1/8)	
縮尺	S=1:3000	図面番号 葉之内
設計年月		

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所



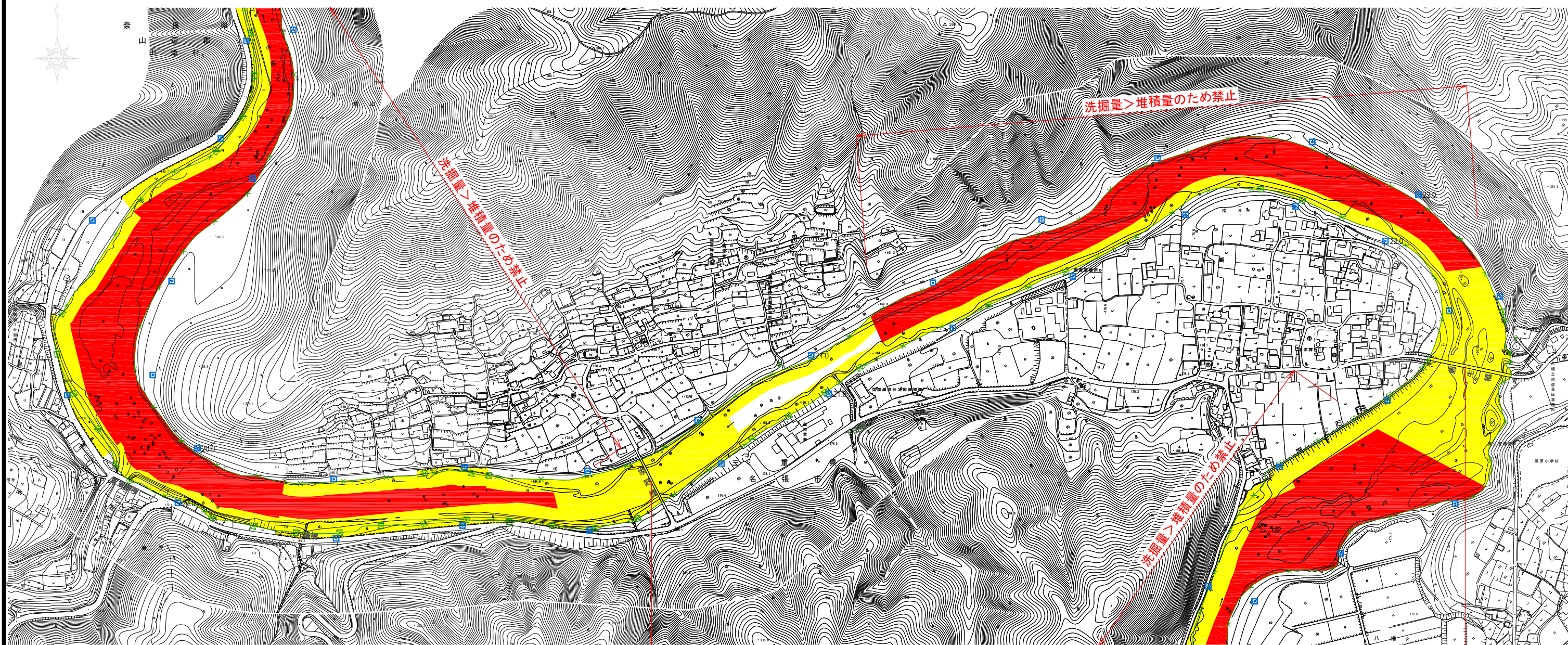
山
邊
村

凡例

	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工事名			
図面名	名張川-掘削平面図(2/8)		
縮尺	S=1:3000	図面番号	葉之内
設計年月			

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所



家野橋(不適合)

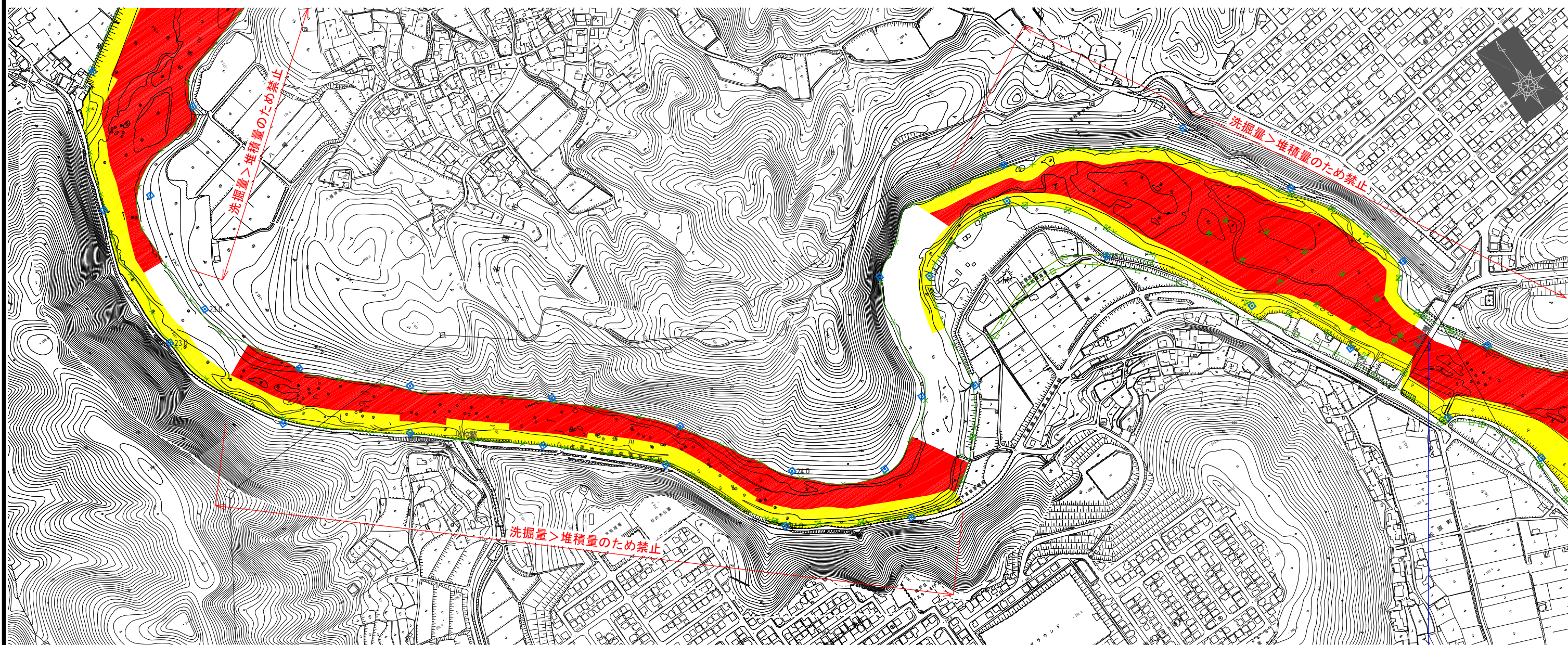
薦生橋(不適合)

凡例

	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工事名	名張川-掘削平面図(3/8)		
図面名	名張川-掘削平面図(3/8)		
縮尺	S=1:3000	図面番号	葉之内
設計年月			

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所



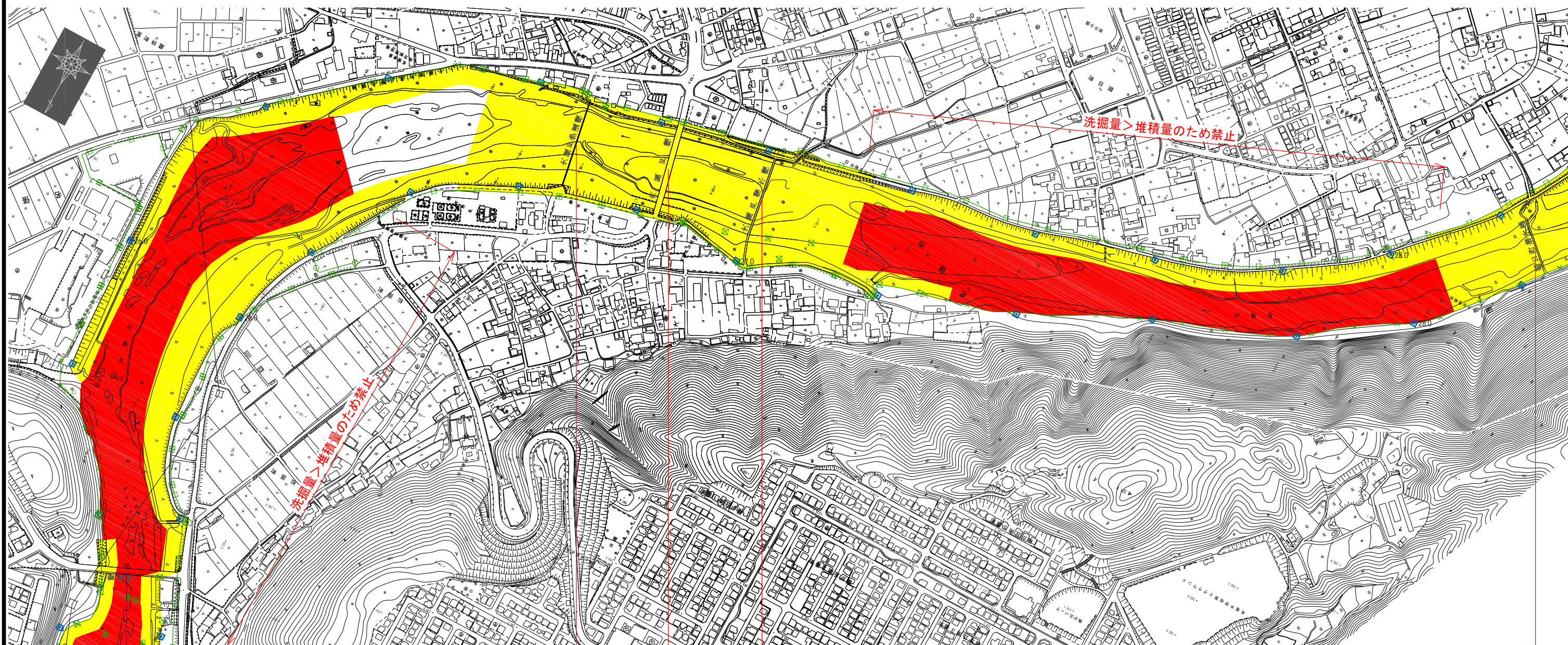
夏秋橋(適合)

凡例

	保安区域
	禁止区域
○	橋梁等(構造令適合)
○	橋梁等(構造令不適合)

工事名	名張川-掘削平面図(4/8)	
図面名	S=1:3000	図面番号 葉之内
縮尺	設計年月	

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所



夏秋橋(適合)

大屋戸歩道橋(不適合)

大屋戸橋(不適合)

大屋戸潜水橋(不適合)

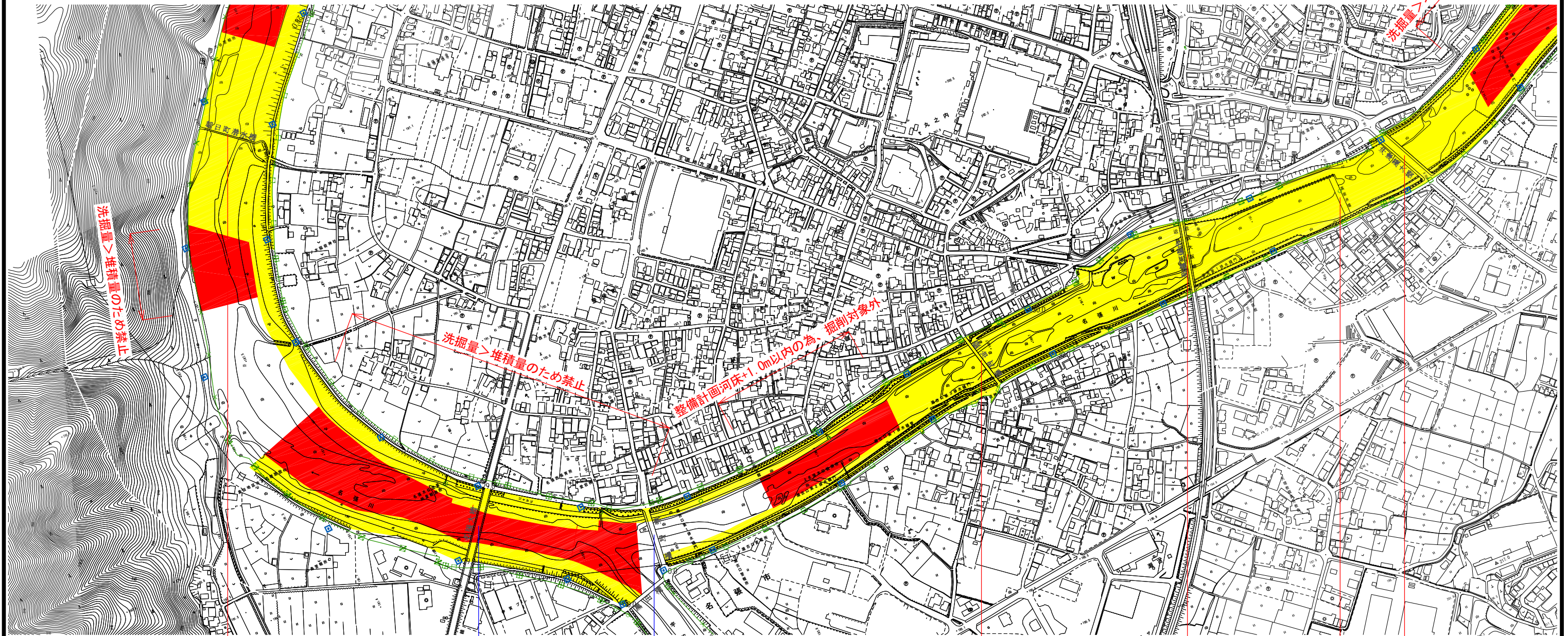
朝日町潜水橋(不適合)

凡例

	保安区域
	禁止区域
	橋(適合) 橋梁等(構造令適合)
	橋(不適合) 橋梁等(構造令不適合)

工事名			
図面名	名張川-掘削平面図(5/8)		
縮尺	S=1:3000	図面番号	葉之内
設計年月			

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所



洗掘量>堆積量のため禁止

洗掘量>堆積量のため禁止

洗掘量>堆積量のため禁止

整備計画河床+1.0m以内の為、掘削対象外

朝日町潜水橋(不適合)

名張大橋(適合)

新町橋(適合)

鍛冶町橋(不適合)

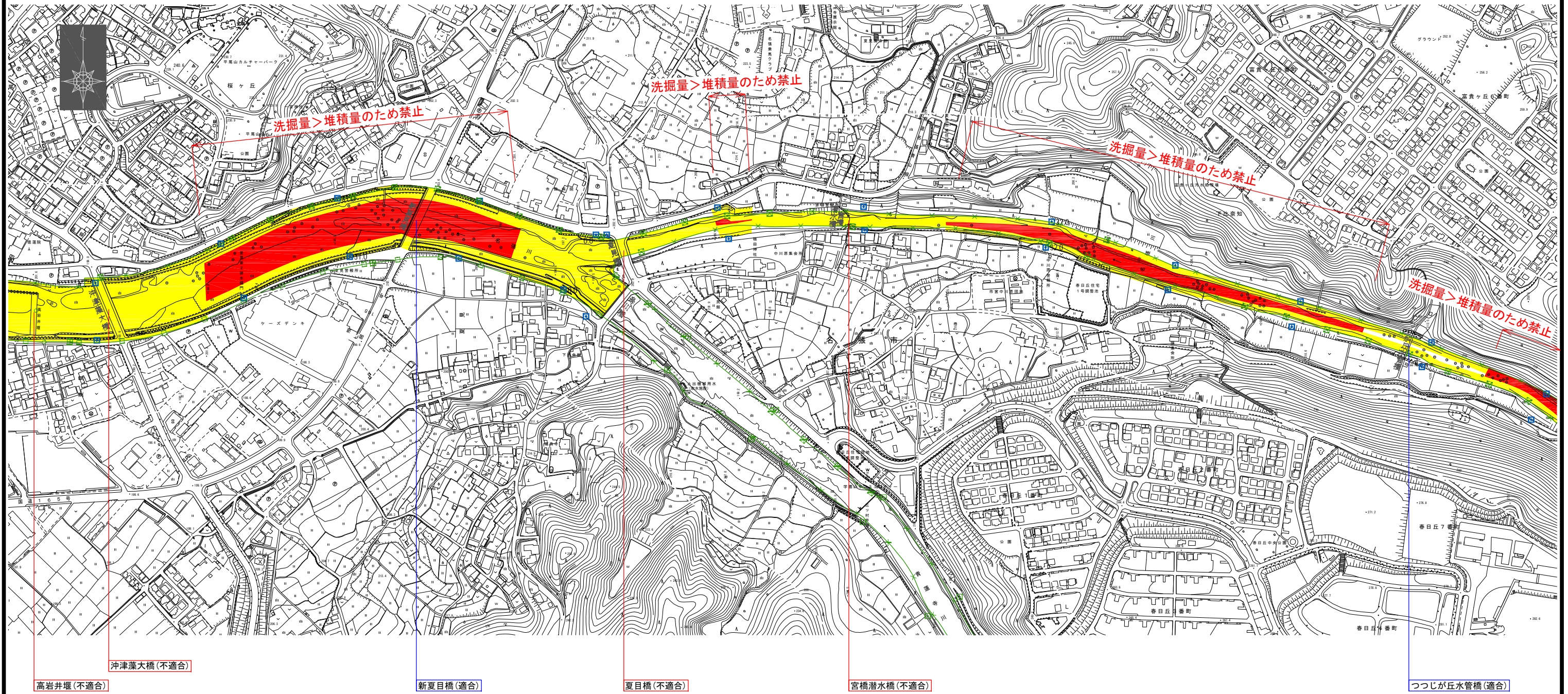
近鉄名張川橋梁(鉄道)(不適合)

高岩井堰(不適合)

沖津藻大橋(不適合)

工事名	名張川-掘削平面図(6/8)	
図面名	名張川-掘削平面図(6/8)	
縮尺	S=1:3000	図面番号 葉之内
設計年月		

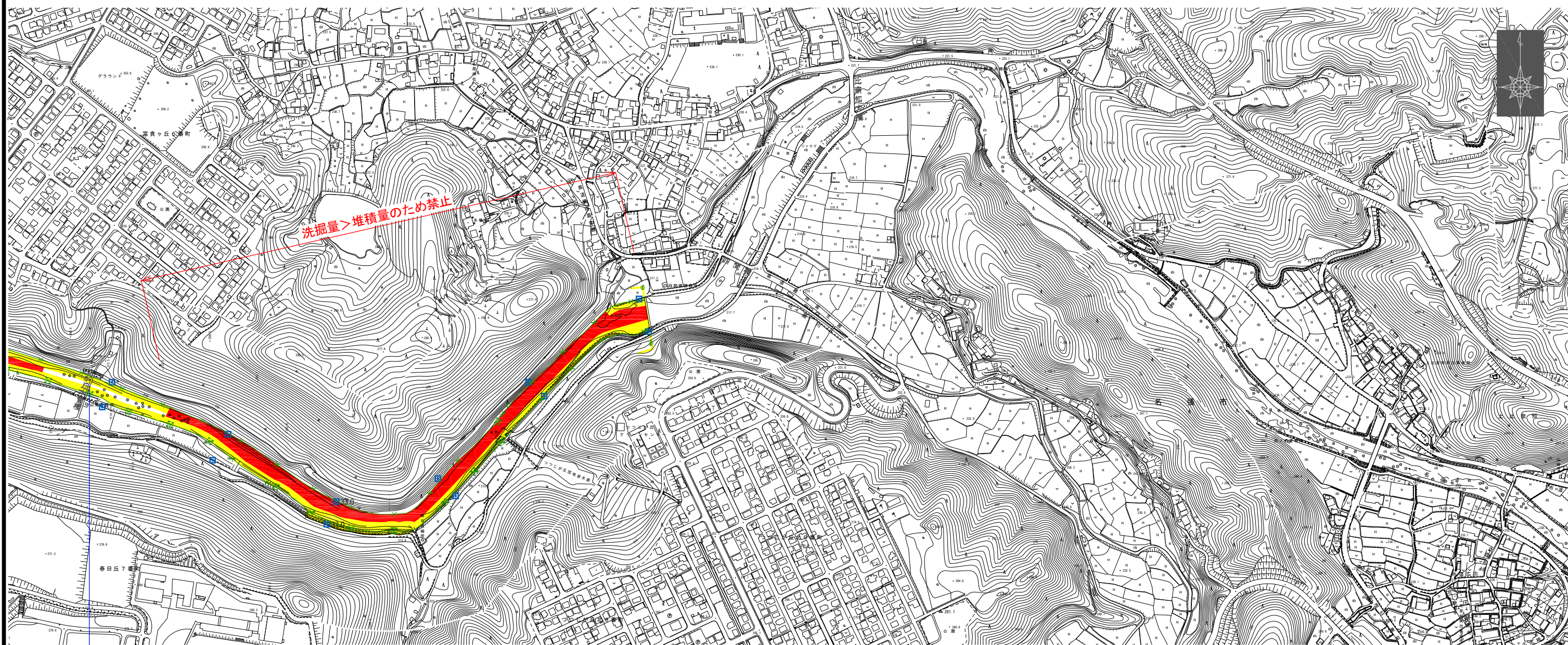
近畿地方整備局
木津川上流河川事務所



工事名		
図面名	名張川-掘削平面図(7/8)	
縮尺	S=1:3000	図面番号 葉之内
設計年月		

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

名張川-掘削平面図(8/8) S=1:3000



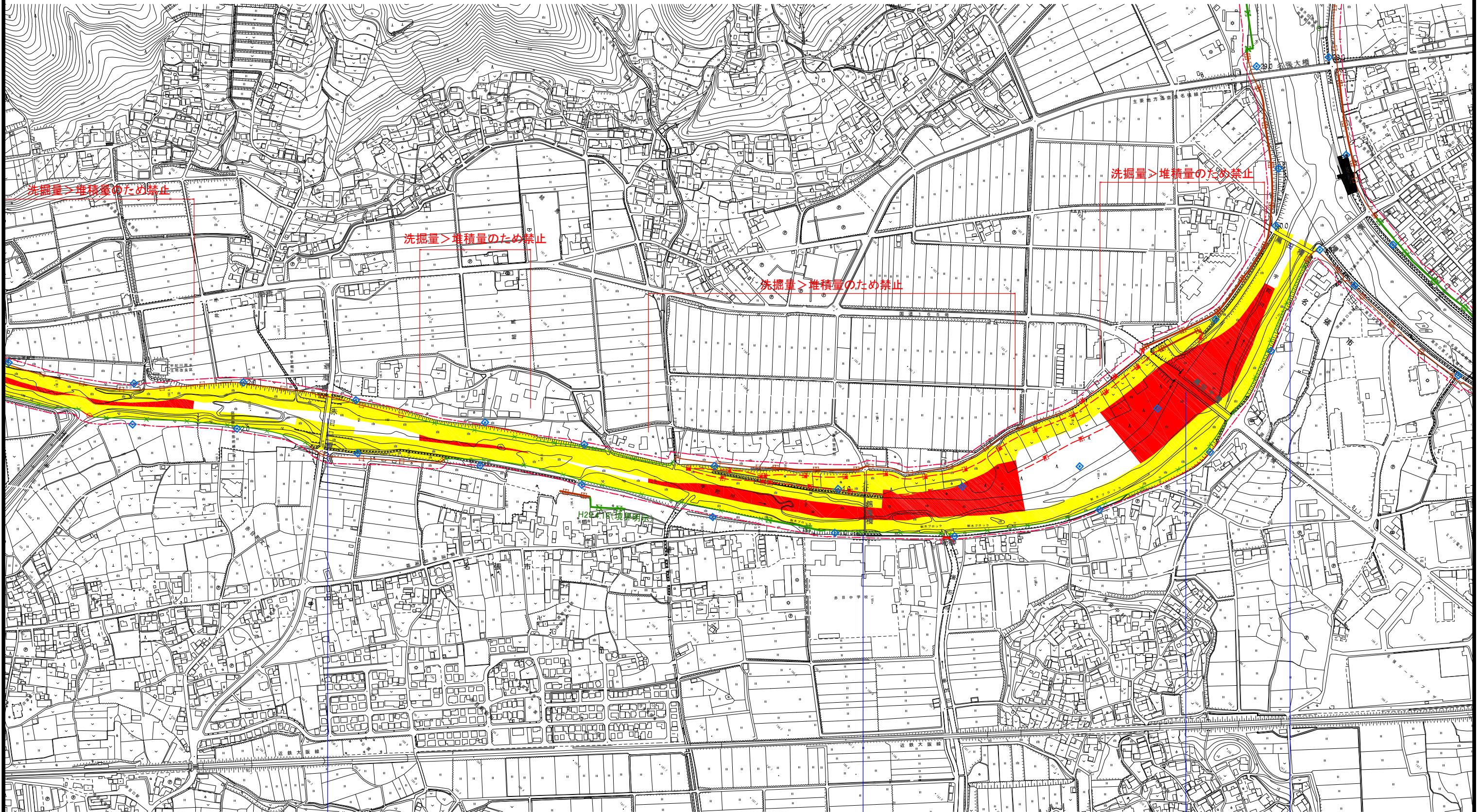
洗掘量>堆積量のため禁止

つつしが丘水管橋(適合)

工事名	
図面名	名張川-掘削平面図(8/8)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

宇陀川-掘削平面図(1/4) S=1:3000



赤目口橋(適合)

錦滝橋(適合)

黒田大橋(適合)

黒田橋(適合)

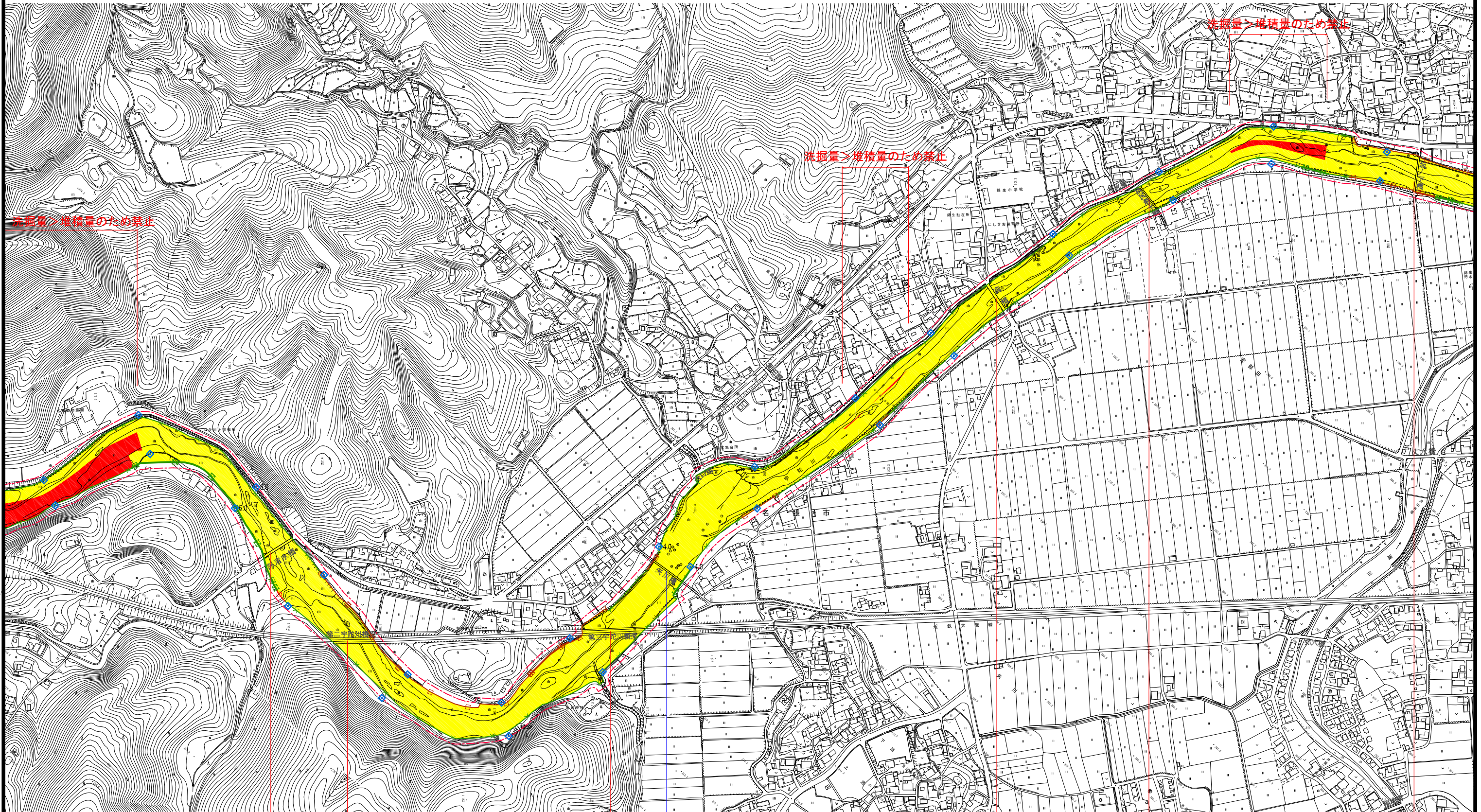
凡例

	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工事名	宇陀川-掘削平面図(1/4)
図面名	宇陀川-掘削平面図(1/4)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社



阿清水橋(不適合)

第二宇田川橋梁(不適合)

第三宇田川橋梁(不適合)

矢川橋(適合)

高橋(不適合)

猪尻橋(不適合)

坂ノ下橋(不適合)

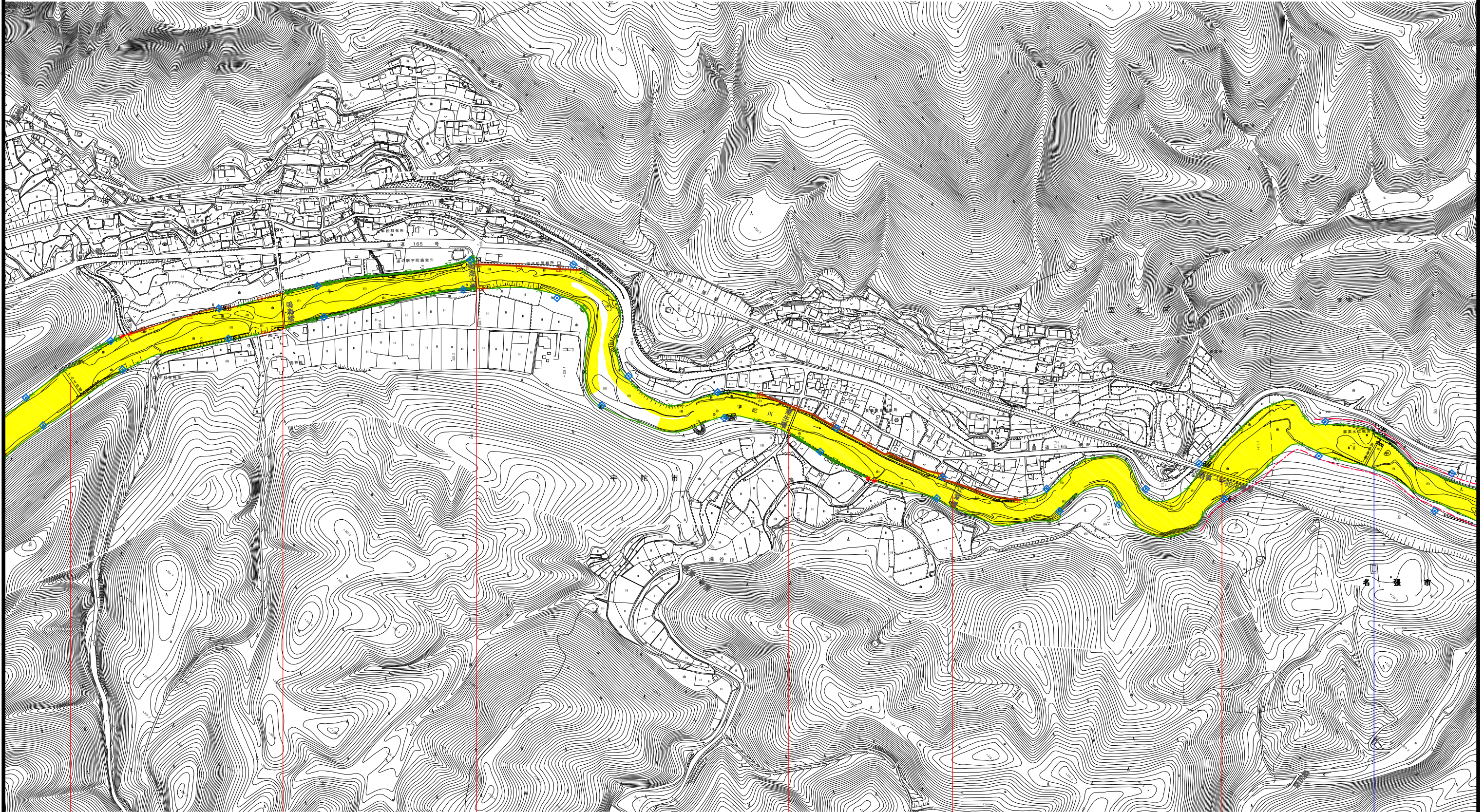
凡例

- 保安区域
- 禁止区域
- 橋(適合) 橋梁等(構造令適合)
- 橋(不適合) 橋梁等(構造令不適合)

工事名	宇陀川-掘削平面図(2/4)
図面名	宇陀川-掘削平面図(2/4)
縮尺	S=1:3000 図面番号 業之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

宇陀川-掘削平面図(3/4) S=1:3000



ナルミ井堰(不適合)

鳴海橋(不適合)

鳴海大橋(不適合)

室生橋(不適合)

辻堂橋(不適合)

近鉄第一宇田川橋梁(不適合)

鹿高井堰(適合)

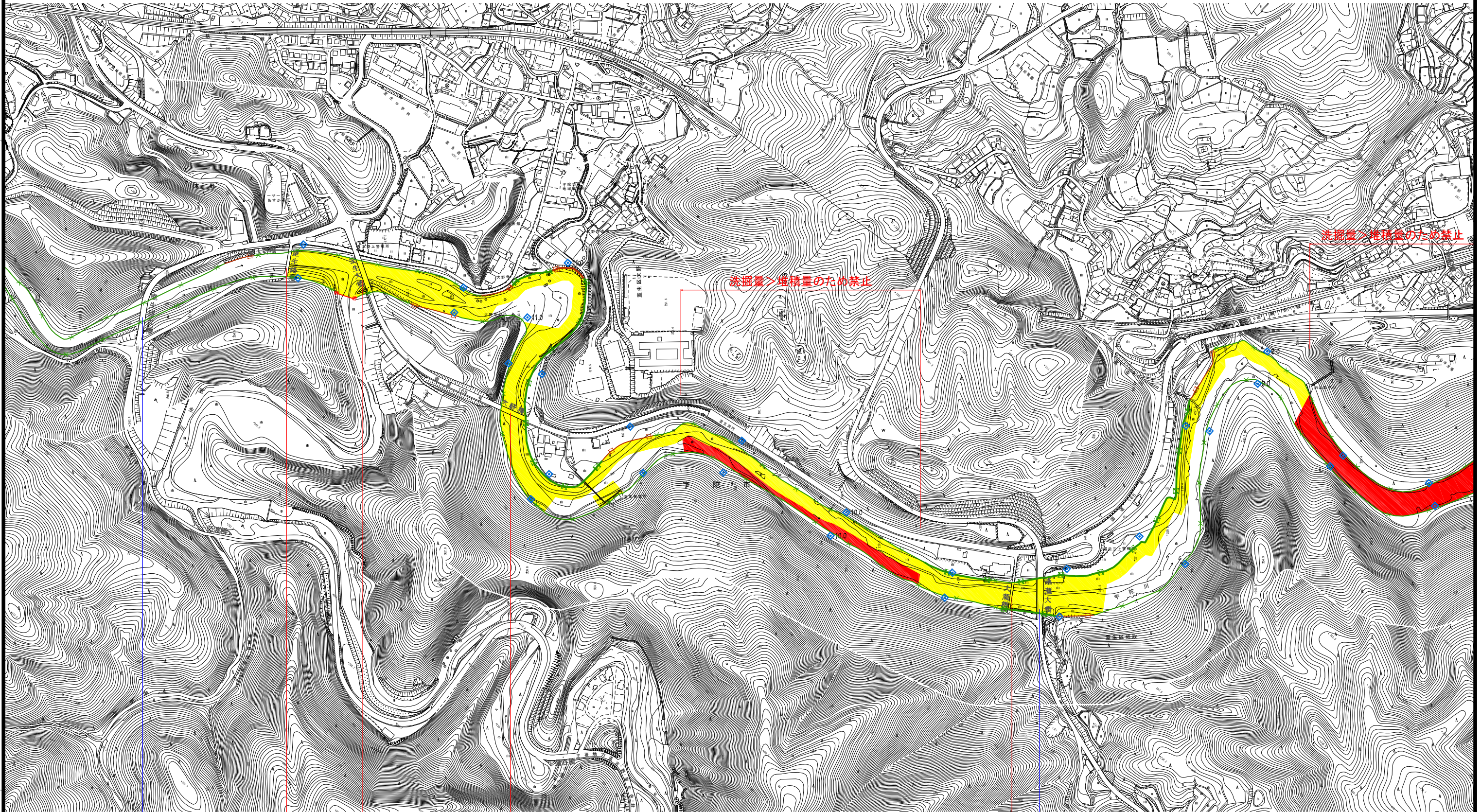
凡例

- 保安区域
- 禁止区域
- 橋(適合) 橋梁等(構造令適合)
- 橋(不適合) 橋梁等(構造令不適合)

工事名	
図面名	宇陀川-掘削平面図(3/4)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社



添削量>埋積量のため禁止

洗掘量>埋積量のため禁止

室生路大橋(適合)

室生路橋(不適合)

室生大橋(不適合)

大野橋(不適合)

大瀬橋(不適合)

逢瀬大橋(適合)

凡例

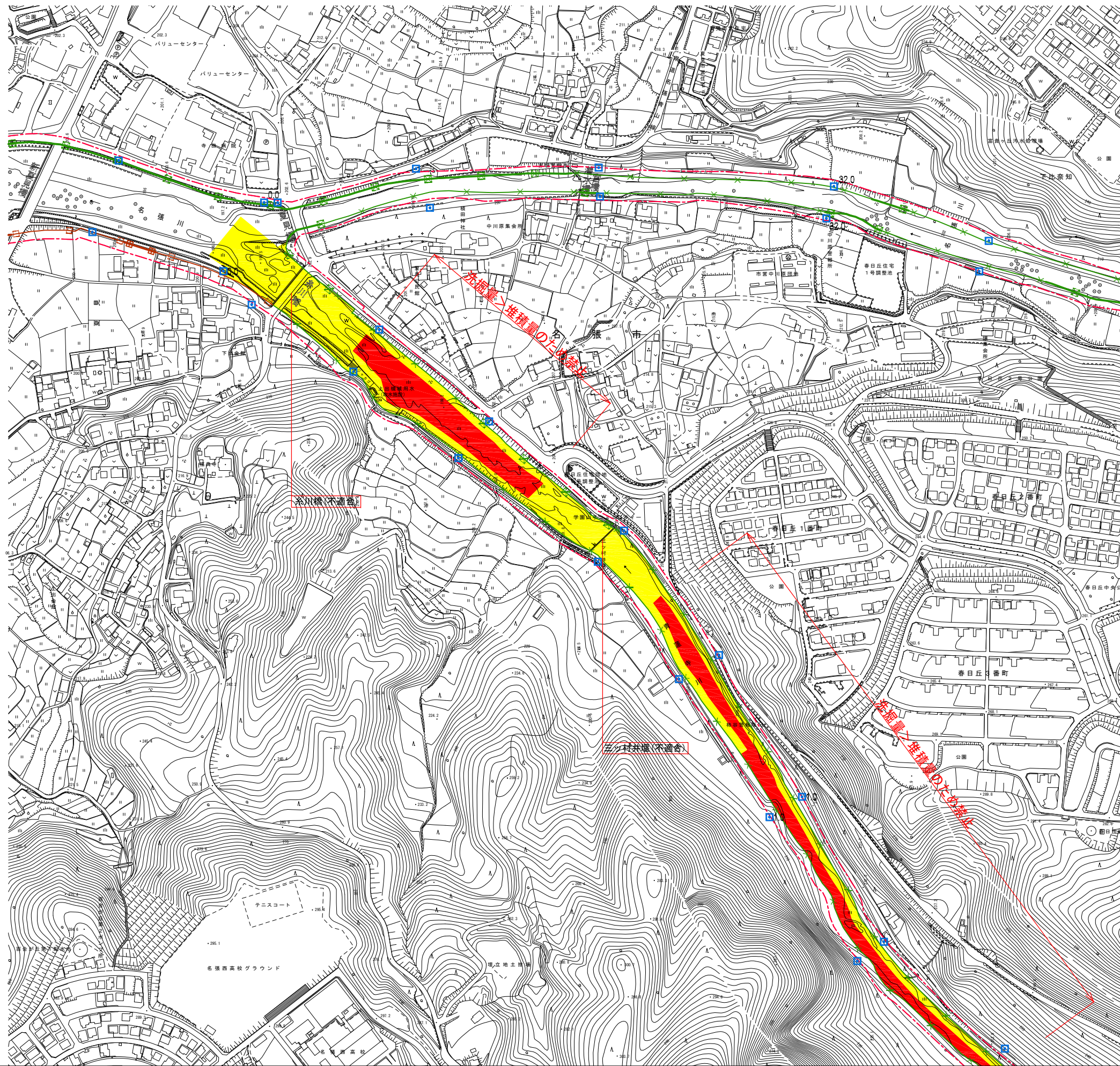
	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工事名	
図面名	宇陀川-掘削平面図(4/4)
縮尺	S=1:3000 図面番号 葉之内
設計年月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 八千代エンジニアリング株式会社

青蓮寺川-掘削平面図(1/2) S=1:2500



凡例

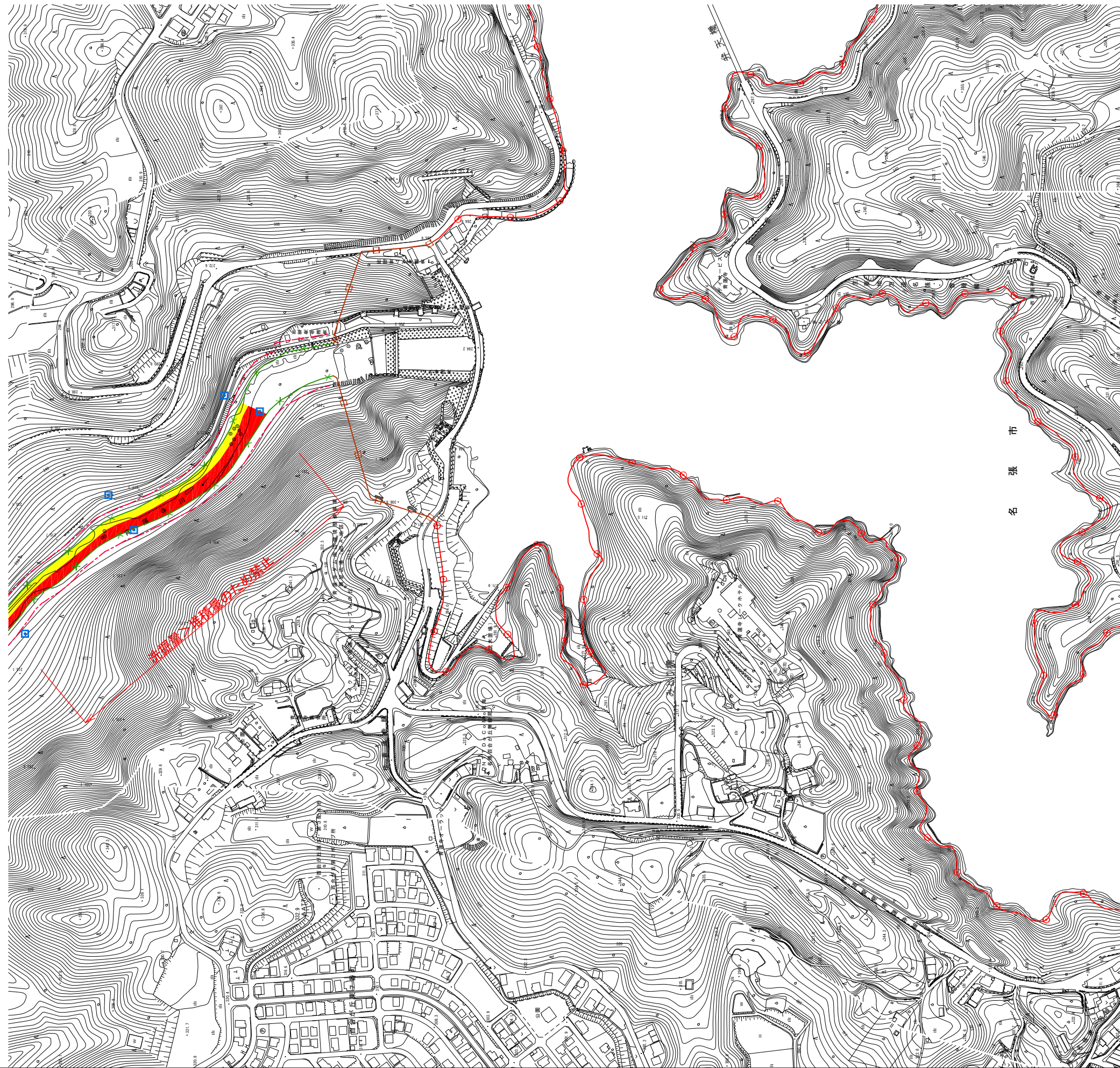
	保安区域
	禁止区域
○	橋梁等(構造令適合)
○	橋梁等(構造令不適合)

工事名	青蓮寺川-掘削平面図(1/2)
図面名	青蓮寺川-掘削平面図(1/2)
縮尺	S=1:2500 図面番号 葉之内
設計年月	令和元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 | 八千代エンジニアリング株式会社

青蓮寺川-掘削平面図(2/2) S=1:2500



市 張 名

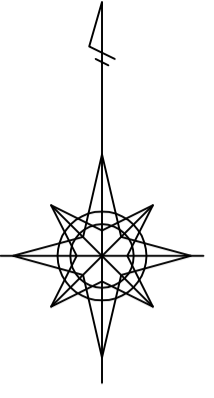
凡 例

	保安区域
	禁止区域
	橋梁等(構造令適合)
	橋梁等(構造令不適合)

工 事 名	青蓮寺川-掘削平面図(2/2)
図 面 名	青蓮寺川-掘削平面図(2/2)
縮 尺	S=1:2500 図面番号 葉之内
設 計 年 月	令和 元年 10月

近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

受託者名 | 八千代エンジニアリング株式会社



布目ダム

掘削可能量

①布目川 (網場~3号堰)

測点	距離 (m)	断面積 (m ²)	平均断面積 (m ²)	体積 (m ³)
NO.2+60	-	128.52	-	-
NO.3	140	83.29	105.91	14826.98
NO.3+30	30	83.97	83.63	2508.94
小計	170			17335.92

②布目川 (3号堰~4号堰)

測点	距離 (m)	断面積 (m ²)	平均断面積 (m ²)	体積 (m ³)
NO.4+30	-	105.46	-	-
NO.5	170	205.31	155.39	26415.49
NO.6	200	156.88	181.10	36219.00
小計	370			62634.49

③布目川 (4号堰~釜淵橋)

測点	距離 (m)	断面積 (m ²)	平均断面積 (m ²)	体積 (m ³)
NO.7	-	155.85	-	-
NO.8	200	12.77	84.31	16862.00
NO.8+125	125	9.85	11.31	1413.44
小計	325			18275.44

④布目川 (釜淵橋~副ダム)

測点	距離 (m)	断面積 (m ²)	平均断面積 (m ²)	体積 (m ³)
NO.9+125	-	56.42	-	-
NO.10	75	85.42	70.92	5319.05
NO.11	200	168.01	126.72	25343.00
NO.12	150	166.58	167.30	25094.25
NO.12+135	135	28.21	97.39	13147.99
小計	560			68904.28

⑤布目川 (副ダム~大橋)

測点	距離 (m)	断面積 (m ²)	平均断面積 (m ²)	体積 (m ³)
NO.14+20	-	29.93	-	-
NO.15	138.8	237.62	133.77	18567.76
NO.16	150	129.62	183.62	27543.00
NO.16+110	110	56.49	93.06	10236.16
小計	398.8			56346.92

⑥布目川 (大橋~NO.19)

測点	距離 (m)	断面積 (m ²)	平均断面積 (m ²)	体積 (m ³)
NO.17+89.6+71	-	20.57	-	-
NO.18	39.4	31.98	26.27	1035.17
NO.19	200	0.00	15.99	3198.00
小計	239.4			4233.17

⑦田尻川

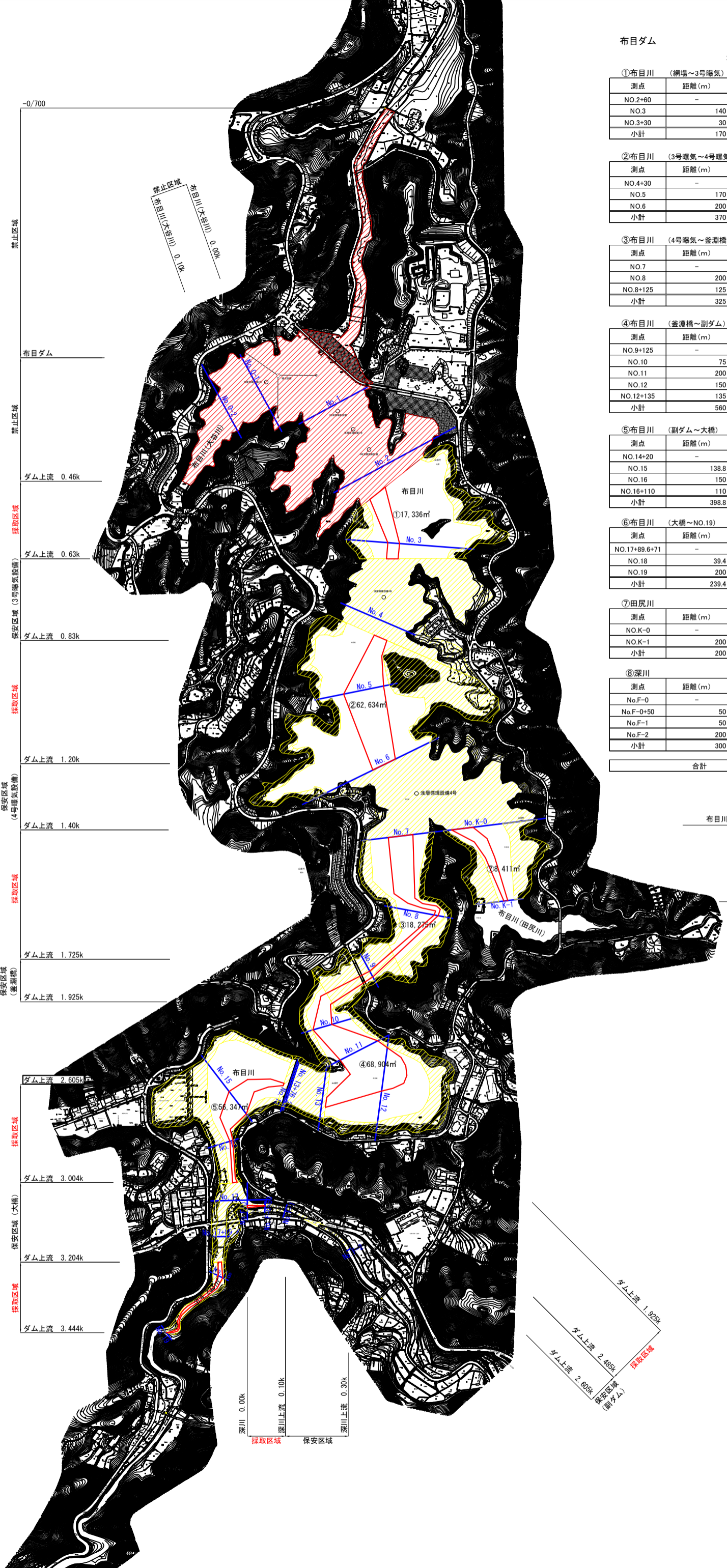
測点	距離 (m)	断面積 (m ²)	平均断面積 (m ²)	体積 (m ³)
NO.K-0	-	60.57	-	-
NO.K-1	200	23.54	42.06	8411.00
小計	200			8411.00

⑧深川

測点	距離 (m)	断面積 (m ²)	平均断面積 (m ²)	体積 (m ³)
No.F-0	-	6.74	-	-
No.F-0+50	50	0.00	3.37	168.50
No.F-1	50	0.00	0.00	0.00
No.F-2	200	0.00	0.00	0.00
小計	300			168.50

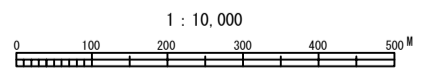
合計

合計			236309.72	
----	--	--	-----------	--

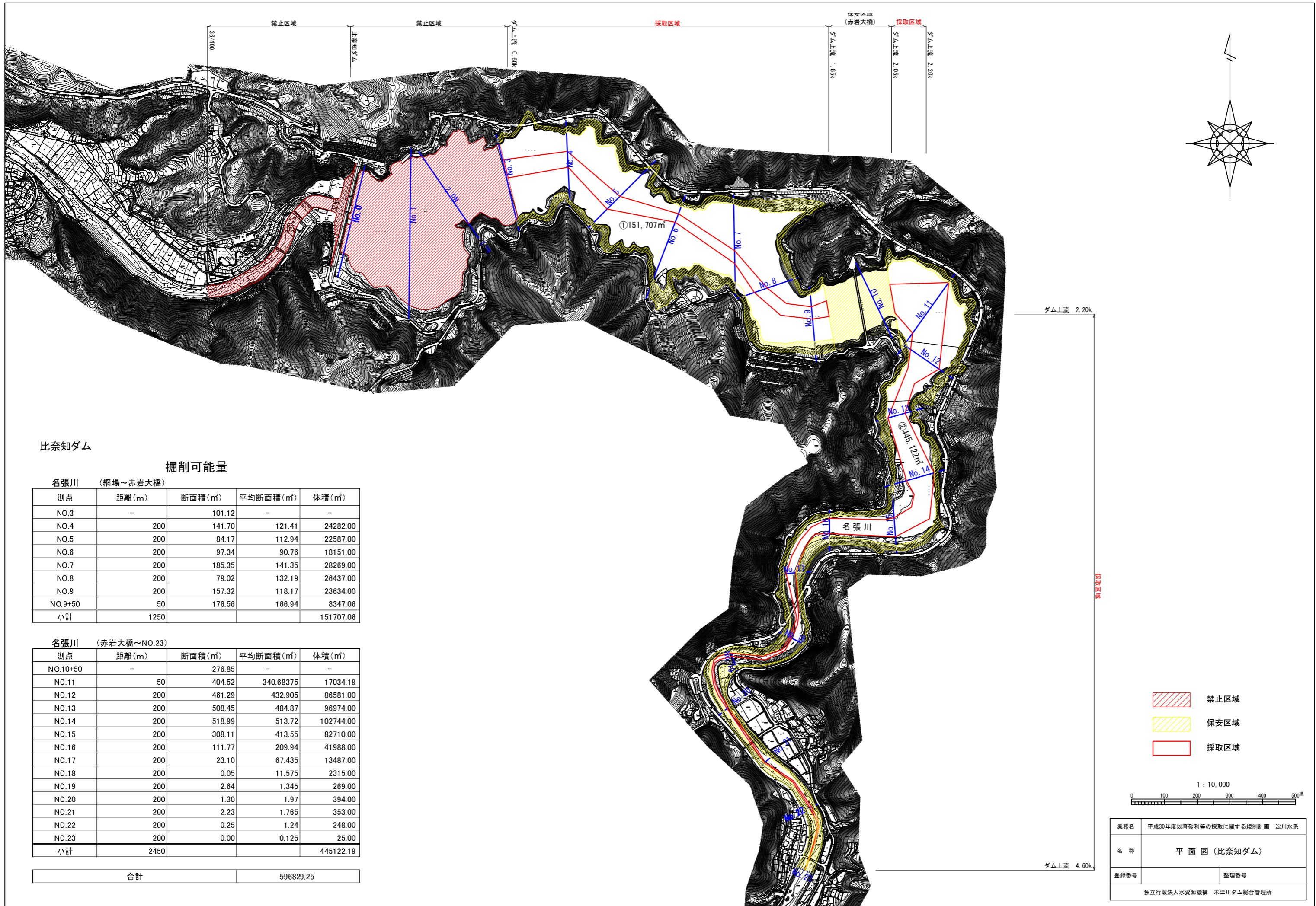


布目川(田尻川) 0.00k
 布目川(田尻川) 上流 0.20k

- 禁止区域
- 保安区域
- 採取区域



業務名	平成30年度以降砂利等の採取に関する規制計画 淀川水系		
名称	平面図(布目ダム)		
登録番号		整理番号	
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所			



比奈知ダム

掘削可能量

名張川 (網場～赤岩大橋)

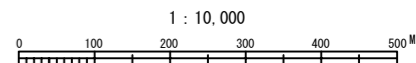
測点	距離(m)	断面積(m ²)	平均断面積(m ²)	体積(m ³)
NO.3	-	101.12	-	-
NO.4	200	141.70	121.41	24282.00
NO.5	200	84.17	112.94	22587.00
NO.6	200	97.34	90.76	18151.00
NO.7	200	185.35	141.35	28269.00
NO.8	200	79.02	132.19	26437.00
NO.9	200	157.32	118.17	23634.00
NO.9+50	50	176.56	166.94	8347.06
小計	1250			151707.06

名張川 (赤岩大橋～NO.23)

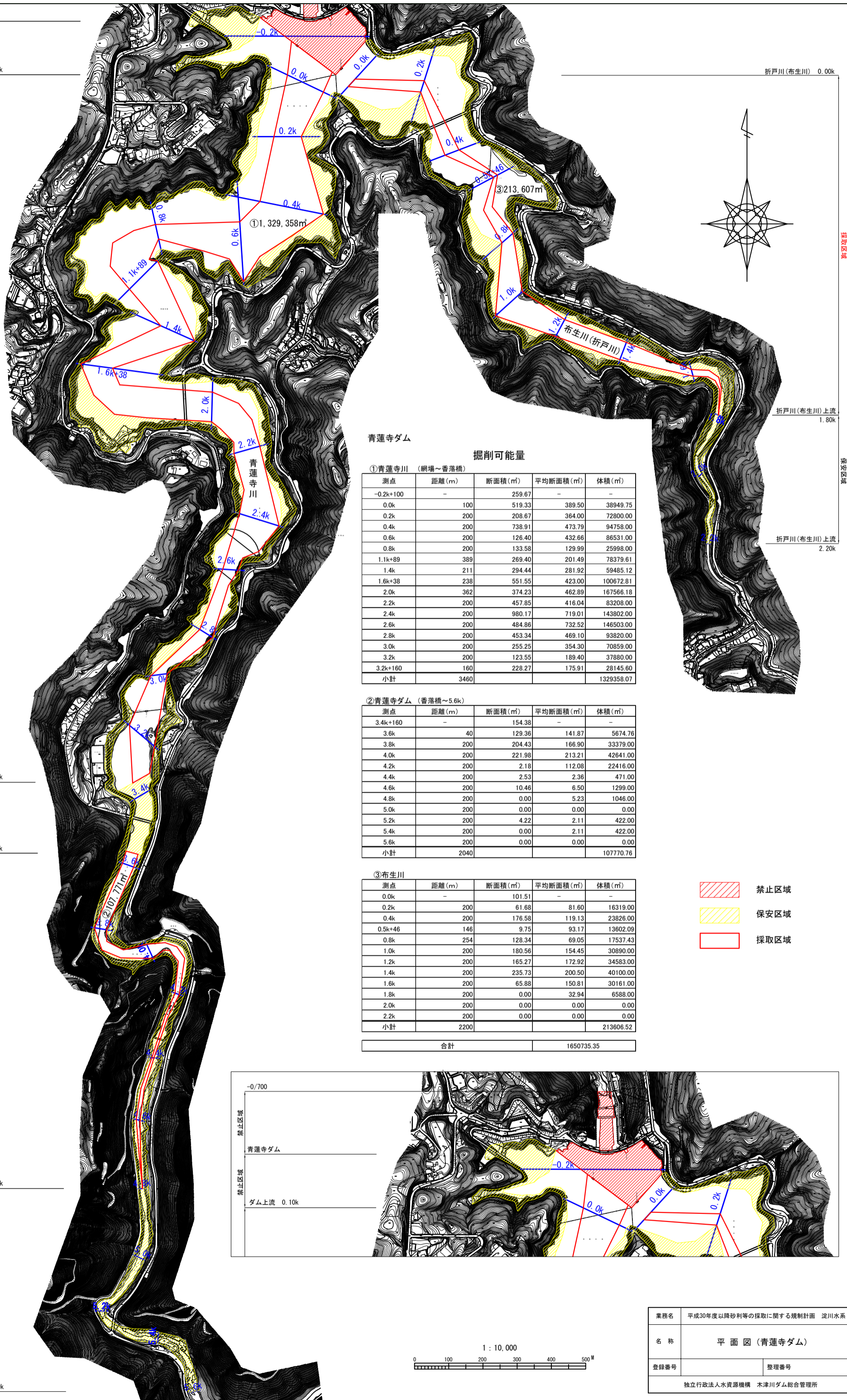
測点	距離(m)	断面積(m ²)	平均断面積(m ²)	体積(m ³)
NO.10+50	-	276.85	-	-
NO.11	50	404.52	340.68375	17034.19
NO.12	200	461.29	432.905	86581.00
NO.13	200	508.45	484.87	96974.00
NO.14	200	518.99	513.72	102744.00
NO.15	200	308.11	413.55	82710.00
NO.16	200	111.77	209.94	41988.00
NO.17	200	23.10	67.435	13487.00
NO.18	200	0.05	11.575	2315.00
NO.19	200	2.64	1.345	269.00
NO.20	200	1.30	1.97	394.00
NO.21	200	2.23	1.765	353.00
NO.22	200	0.25	1.24	248.00
NO.23	200	0.00	0.125	25.00
小計	2450			445122.19

合計	596829.25
----	-----------

- 禁止区域
- 保安区域
- 採取区域



業務名	平成30年度以降砂利等の採取に関する規制計画 淀川水系	
名称	平面図(比奈知ダム)	
登録番号		整理番号
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所		



青蓮寺ダム
掘削可能量

①青蓮寺川 (網場～香落橋)

測点	距離 (m)	断面積 (㎡)	平均断面積 (㎡)	体積 (㎡)
-0.2k+100	-	259.67	-	-
0.0k	100	519.33	389.50	38949.75
0.2k	200	208.67	364.00	72800.00
0.4k	200	738.91	473.79	94758.00
0.6k	200	126.40	432.66	86531.00
0.8k	200	133.58	129.99	25998.00
1.1k+89	389	269.40	201.49	78379.61
1.4k	211	294.44	281.92	59485.12
1.6k+38	238	551.55	423.00	100672.81
2.0k	362	374.23	462.89	167566.18
2.2k	200	457.85	416.04	83208.00
2.4k	200	980.17	719.01	143802.00
2.6k	200	484.86	732.52	146503.00
2.8k	200	453.34	469.10	93820.00
3.0k	200	255.25	354.30	70859.00
3.2k	200	123.55	189.40	37880.00
3.2k+160	160	228.27	175.91	28145.60
小計	3460			1329358.07

②青蓮寺ダム (香落橋～5.6k)

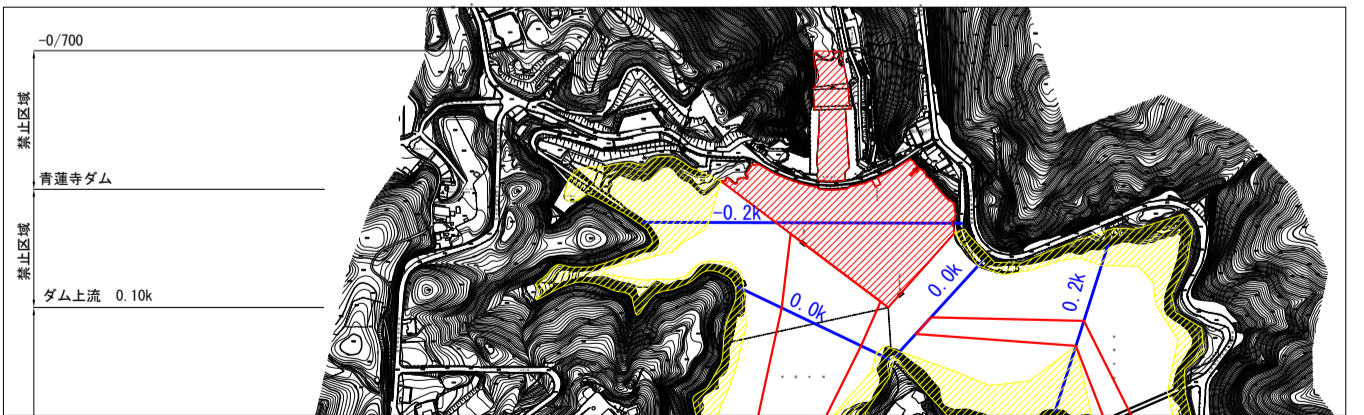
測点	距離 (m)	断面積 (㎡)	平均断面積 (㎡)	体積 (㎡)
3.4k+160	-	154.38	-	-
3.6k	40	129.36	141.87	5674.76
3.8k	200	204.43	166.90	33379.00
4.0k	200	221.98	213.21	42641.00
4.2k	200	2.18	112.08	22416.00
4.4k	200	2.53	2.36	471.00
4.6k	200	10.46	6.50	1299.00
4.8k	200	0.00	5.23	1046.00
5.0k	200	0.00	0.00	0.00
5.2k	200	4.22	2.11	422.00
5.4k	200	0.00	2.11	422.00
5.6k	200	0.00	0.00	0.00
小計	2040			107770.76

③布生川

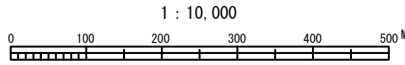
測点	距離 (m)	断面積 (㎡)	平均断面積 (㎡)	体積 (㎡)
0.0k	-	101.51	-	-
0.2k	200	61.68	81.60	16319.00
0.4k	200	176.58	119.13	23826.00
0.5k+46	146	9.75	93.17	13602.09
0.8k	254	128.34	69.05	17537.43
1.0k	200	180.56	154.45	30890.00
1.2k	200	165.27	172.92	34583.00
1.4k	200	235.73	200.50	40100.00
1.6k	200	65.88	150.81	30161.00
1.8k	200	0.00	32.94	6588.00
2.0k	200	0.00	0.00	0.00
2.2k	200	0.00	0.00	0.00
小計	2200			213606.52

- 禁止区域
- 保安区域
- 採取区域

合計 1650735.35



業務名	平成30年度以降砂利等の採取に関する規制計画 淀川水系		
名称	平面図 (青蓮寺ダム)		
登録番号		整理番号	
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所			



青蓮寺ダム
ダム上流 0.10k
禁止区域
採取区域
保安区域 (香落橋)
ダム上流 3.56k
ダム上流 3.76k
採取区域
ダム上流 5.00k
保安区域
ダム上流 5.80k

折戸川 (布生川) 0.00k
折戸川 (布生川) 上流 1.80k
折戸川 (布生川) 上流 2.20k

-0/700
禁止区域
青蓮寺ダム
禁止区域
ダム上流 0.10k

室生ダム

掘削可能量

①宇陀川 (初瀬取水塔～副ダム)

測点	距離(m)	断面積(m ²)	平均断面積(m ²)	体積(m ³)
NO.20	-	0.00	-	-
NO.21	200	743.12	371.53	74312.00
NO.22	200	771.82	757.47	151494.00
NO.23	200	227.95	499.89	99977.00
NO.24	200	55.49	141.72	28344.00
NO.25	200	59.00	57.25	11449.00
NO.25+180	180	54.37	56.63	10203.66
小計	1180			375779.66

②宇陀川 (副ダム～森の大橋)

測点	距離(m)	断面積(m ²)	平均断面積(m ²)	体積(m ³)
NO.26+100	-	58.57	-	-
NO.27	100	63.28	60.93	6092.50
NO.28	200	46.82	55.05	11010.00
NO.29	200	5.50	26.13	5232.00
NO.30	200	3.30	4.43	880.00
NO.31	200	6.96	5.13	1026.00
NO.31+35	200	5.74	6.35	1270.38
小計	1100			25510.88

③宇陀川 (森の大橋～NO.39)

測点	距離(m)	断面積(m ²)	平均断面積(m ²)	体積(m ³)
NO.32+35	-	0.01	-	-
NO.33	35	0.00	0.00	0.14
NO.34	200	0.16	0.03	16.00
NO.35	200	1.38	0.77	154.00
NO.36	200	0.00	0.69	138.00
NO.37	200	0.00	0.00	0.00
NO.38	200	0.00	0.00	0.00
NO.39	200	0.00	0.00	0.00
小計	1235			308.14

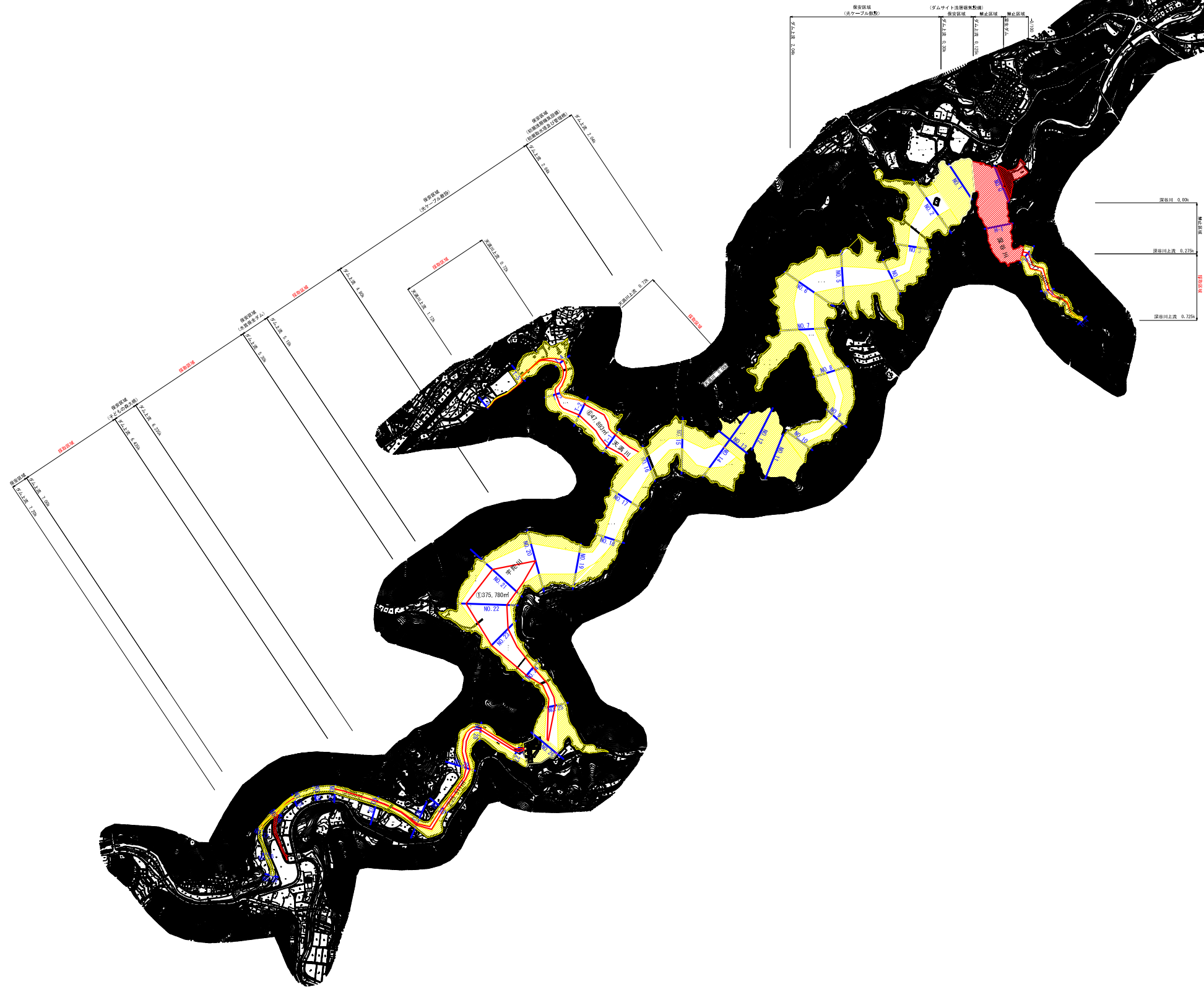
⑤深谷川

測点	距離(m)	断面積(m ²)	平均断面積(m ²)	体積(m ³)
H-1+150	-	37.84	-	-
H-2	50	26.38	32.11	1605.44
H-3	200	62.48	44.43	8886.00
H-4	200	0.00	31.24	6248.00
小計	450			16739.44

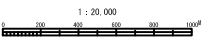
⑥天満川 (初瀬取水塔～副ダム)

測点	距離(m)	断面積(m ²)	平均断面積(m ²)	体積(m ³)
T-0	-	139.10	-	-
T-1	120	139.10	139.10	16692.00
T-2	200	113.81	126.43	25291.00
T-3	200	8.72	61.27	12253.00
T-4	200	5.87	7.30	1459.00
T-5	200	3.64	4.73	951.00
T-6	200	0.00	1.82	364.00
小計	1120			57010.00

合計			475,348.12	
----	--	--	------------	--



- 禁止区域
- 保安区域
- 採取区域



業務名	平成30年度以降砂利等の採取に関する規制計画 淀川水系		
名称	平面図(室生ダム)		
登録番号		整理番号	1-1
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所			

